

(仮称) 紀の川風力発電事業

環境影響評価方法書についての
意見の概要と当社の見解

平成30年7月

合同会社 NWE-09 インベストメント

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	3
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提出意見の概要とこれに対する 当社の見解.....	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 公告の日

平成30年2月14日（水）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

平成30年2月14日（水）付けの次の日刊新聞紙で公告を実施した。（別紙1参照）

- ・産経新聞
- ・朝日新聞
- ・読売新聞
- ・毎日新聞

※平成30年3月2日（金）、7日（水）及び9日（金）に開催した説明会についての公告を含む

② 地方公共団体の広報、広報誌によるお知らせ

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報紀の川 平成30年3月号（別紙2-1参照）
- ・紀美野町おしらせチラシ（別紙2-2参照）

③ インターネットによるお知らせ

下記のウェブサイトにて情報が掲載された。

- ・和歌山県のウェブサイト（別紙3-1参照）
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/assess/newassessindex.htm>
- ・紀の川市のウェブサイト（別紙3-2参照）
<http://www.city.kinokawa.lg.jp/kankyo/kankyoeikyohyouka.html>
- ・紀美野町のウェブサイト（別紙3-3参照）
<http://www.town.kimino.wakayama.jp/1338.html>
- ・当社のウェブサイト（別紙3-4参照）

<http://nwe-09-wind.co.jp/>

※平成30年3月2日（金）、7日（水）及び9日（金）にそれぞれの市町で開催した説明会についての公告を含む

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 20 か所において縦覧を行った。また、当社のホームページにおいて、インターネットを利用した公表を行った。

①自治体庁舎での縦覧

- ・和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課（和歌山県和歌山市小松原通 1-1）
- ・紀の川市役所本庁舎市民部環境衛生課（和歌山県紀の川市西大井 338 番地）
- ・紀の川市役所粉河支所（和歌山県紀の川市粉河 580 番地）
- ・紀の川市役所那賀支所（和歌山県紀の川市名手市場 144 番地 1）
- ・紀の川市役所桃山支所（和歌山県紀の川市桃山町元 376 番地）
- ・紀の川市役所貴志川支所（和歌山県紀の川市貴志川町神戸 331 番地）
- ・紀の川市役所鞆淵出張所（和歌山県紀の川市中鞆淵 1041 番地）
- ・紀美野町役場本庁住民課（和歌山県海草郡紀美野町動木 287 番地）
- ・紀美野町役場美里支所（和歌山県海草郡紀美野町神野市場 226 番地 1）
- ・紀美野町総合福祉センター（和歌山県海草郡紀美野町下佐々 1408 番地 4）
- ・紀美野町役場小川出張所（和歌山県海草郡紀美野町奥佐々 23 番地）
- ・紀美野町役場志賀野出張所（和歌山県海草郡紀美野町西野 20 番地 1）
- ・紀美野町役場真国出張所（和歌山県海草郡紀美野町真国宮 32 番地 2）
- ・紀美野町役場国吉出張所（和歌山県海草郡紀美野町田 63 番地）
- ・紀美野町役場長谷毛原出張所（和歌山県海草郡紀美野町毛原宮 254 番地 5）
- ・紀美野町中央公民館（和歌山県海草郡紀美野町動木 288 番地 4）
- ・紀美野町文化センター（和歌山県海草郡紀美野町神野市場 217 番地）
- ・海南市役所本庁舎くらし部環境課（和歌山県海南市日方 1525 番地 6）
- ・海南市役所野上支所（和歌山県海南市野上中 167 番地 5）
- ・海南市役所下津行政局（和歌山県海南市下津町丸田 217 番地 1）

②インターネットの利用による公表

- ・当社のホームページにおいて、方法書及び要約書を公表した。（別紙 3-4 参照）
- ・和歌山県、紀の川市、紀美野町のホームページより当社のホームページにリンクをされることにより、方法書及び要約書が参照可能とされた。（別紙 3-1～3-3 参照）

(4) 縦覧期間

平成 30 年 2 月 14 日（水）から平成 30 年 3 月 16 日（金）までとした。

- ・地方公共団体 土・日・祝日を除く開庁時とした。
- ・インターネット 縦覧期間中は常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は1,111名であった。

（内訳）和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課	0名
紀の川市	1,073名
紀美野町	38名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、当社は方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。（別紙1参照）

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・ 開催日時：平成30年3月2日（金） 19時00分から21時10分
- ・ 開催場所：紀美野町文化センター（和歌山県海草郡紀美野町神野市場217番地）
- ・ 来場者数：46名

- ・ 開催日時：平成30年3月7日（水） 19時00分から21時30分
- ・ 開催場所：総合センター桃山会館（和歌山県紀の川市桃山町調月384）
- ・ 来場者数：65名

- ・ 開催日時：平成30年3月9日（金） 19時00分から21時10分
- ・ 開催場所：紀美野町総合福祉センター（和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4）
- ・ 来場者数：61名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成30年2月14日（水）から平成30年3月30日（金）までの間
（縦覧期間及びその後、14日間とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた

- ①縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函（別紙4参照）
- ②当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は1,115通であり、意見は650件であった。なお、一字一句同一の意見書については意見の数を1件とカウントした。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの提出意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して提出された意見は650件であった。それに対する当社の見解は表のとおりである。なお、一字一句同一の意見書については意見の数を1件とカウントし、意見の末尾に同一意見書の数を記載した。

第2-1表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	反対。(108通)	<p>本事業は、和歌山の好適な風況を活かし、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行うとともに、エネルギーの国内自給率向上、地域に対する社会貢献を通じた地域の振興に資する事を目的としております。</p> <p>当社では弊社では計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
2	反対です。(104通)	
3	反対します。(98通)	
4	風力発電に反対します。(37通)	
5	反対します。(絶対反対します。)(32通)	
6	風力発電反対。(12通)	
7	風力発電反対です。(11通)	
8	風力発電に反対です。(10通)	
9	反対！！(8通)	
10	反対致します。(8通)	
11	反対！(6通)	
12	絶対反対です。(5通)	
13	反対です！(5通)	
14	反対します！(6通)	
15	絶対反対です！(4通)	
16	断固反対です。(5通)	
17	断固反対します。(5通)	
18	風力発電に反対。(4通)	
19	風力発電設置、断固反対します。(4通)	
20	風力発電、反対です！！(4通)	
21	反対です！！(5通)	
22	風力発電の設置反対です！(3通)	
23	はんたいです。(3通)	
24	反対です！！(3通)	
25	風力発電機の建設を反対します。(3通)	
26	反対します！！(2通)	
27	反対！！(2通)	
28	風力発電事業に反対です。(2通)	
29	この建設に対し断固反対します。(2通)	
30	風力発電建設断固反対します。(2通)	
31	風力発電反対します。(2通)	
32	風力発電断固反対します。(2通)	
33	風力発電事業には反対です。(2通)	
34	風力発電には反対です。(2通)	

35	風力発電は反対です。(2通)
36	風力発電、反対です。(2通)
37	環境に悪いので反対します。(2通)
38	2事業に対して、断固反対します。(2通)
39	2事業に対して断固反対します。(2通)
40	絶対反対します。(2通)
41	絶対反対します！(2通)
42	この事業に反対します。(2通)
43	たくさんの風力発電の設置に反対します。
44	反対いたします。
45	絶対、反対。
46	絶対！反対です！！
47	設置に反対です。
48	強く反対します。
49	風力発電反対！！
50	断固反対。
51	風力発電の設置反対です。
52	風力設置、断固反対！！
53	風力発電けんせつ反対！！×
54	断固反対！！
55	風力発電の設置反対です！！(2通)
56	風力発電設置反対！
57	風力反対至します。
58	風力反対！！必要を感じません。
59	風力設置に反対です。
60	風力発電、反対します。
61	絶対反対です！！
62	風力発電建設反対。
63	設置には反対。
64	風力発電反対です！
65	風力発電所建設に反対します。
66	風力発電反対です！！
67	設置には大反対です！！
68	設置には反対します。
69	この建設に対して、反対します。
70	絶対反対。
71	必要ないと思います。
72	絶対、反対します。
73	百害有って一利なし、反対します。
74	ゼツタイにいらない！！
75	風力発電反対します！(2通)
76	はんたい。
77	建設反対です。(4通)
78	風力発電建設反対します。
79	絶対反対！

80	絶対反対します！！やめて下さい！！
81	風力発電に反対します。建てないでください。
82	風力発電なんていりません。
83	風力発電なんてものは百害あって一利無し。持ち込むな。
84	風力発電はいらない。
85	風力発電事業に反対します！！やめて頂きたい。
86	風力発電事業に反対します。
87	反たいします。
88	風力発電機設置反対！
89	風力発電の建設に反対します。
90	絶対反対！！必要なし。
91	絶対、反対！！
92	絶対反対！！
93	反対です！！必要ありません！
94	反対です。必要ありません。
95	風力発電の建設を反対します。
96	計画に反対します。
97	2事業に対し、断固反対します。
98	風力発電設置断固反対します。
99	2事業に対し断固反対します。
100	断固反対します。風力発電いりません。子供の未来を守りたい。
101	建設反対です！
102	建設反対。
103	建設反対です！！
104	反対しています！！
105	反対しています。
106	建設反対！
107	必要なし。
108	風力設置反対です。
109	風力要りません！！反対です。
110	風力反対します。
111	風力設置に反対！！
112	絶対、反対！！ダメ！！
113	風力、要りません。
114	風力、反対します。
115	こわいので反対です。
116	風力発電設置に断固反対します！！
117	風力発電事業に断固反対します。
118	風力発電設置することに断固反対します。
119	必要ありません。反対します。
120	いらない。反対！！
121	海南・紀の川風力発電事業に反対です。
122	風力発電に反対です！！

123	風力発電に反対いたします。	
124	安心して暮らしたい！町を壊さないで！	
125	自然、人に優しい未来を。風力発電に反対します。	
126	住民への説明をお願いします。反対です。	
127	この様な危険物は絶対に反対です。	
128	それを作ったら自分たちをくるしめているだけだからつくらないでほしいと思う。	
129	反対します。場所と数の見直しが必要と思います。	
130	後々の事が不安で必要ないです。	
131	不安が多いようなので反対です。	
132	再考をお願いします。	
133	安心で安全に生活できることを希望します。そのためにも、この近隣への風力発電は反対です。	
134	私たちの暮らしに様々な悪影響を及ぼす風力発電事業に反対します。	
135	紀の川風力発電事業について、反対です。(3通)	
136	紀ノ川風力発電事業に反対です。(2通)	
137	紀の川風力発電事業について反対です。	
138	紀の川市に風力発電はいりません。	
139	紀の川風力発電計画に反対します。	
140	なんでもかんでも桃山町に持ってくるな。	
141	紀の川市に風力発電は必要ないと思います。建設反対します。	
142	巨大な風車が自然豊かな紀の川市に何十基も設置されようとしていることに反対します。	
143	反対します。安易な考えで進めるのは反対します。住民、次世代の子供達の意見も重要視してほしいです。	ご意見のような地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対してはより一層丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
144	建設に反対します。いろいろ問題点が明らかになっている今、子や孫達の将来の為、反対します。	
145	この建設に対し断固反対します。子、孫に緑を残していくのが我々の仕事です。	
146	反対です。子どもへの被害が心配すぎます。	
147	子ども達に影響がでるので反対です。	
148	この建設に対し、断固反対します。子供たちに自然を残してあげたいです。	
149	子育て世代の主婦です。低周波音の被害で健康を害することが多くあることを知り、家族のことを考えると深刻なものと受け止め、風力発電に反対です。	
150	自然と健康をこわす風力発電は子供達のためにも絶対反対です。	
151	風力発電反対です。孫に被害が出たらと思うと不安になる。調査を万全にしてからでも遅くない！！	
152	住んでる者の気持ちを考えない物の建設は断固反対。	
153	この建設に対し断固反対します。住人に納得できる説明もなく進めることは許されません。	
154	地域住民の賛成無しに事業の実現は有りません。反対します。	
155	地域住民の賛成無くして事業の実現は有りません。反対します。	
156	断固反対です。地域住民の声にも耳をかたむけず、	

	それが大人のやることなののでしょうか。もっと周りに目を配っていただきたい。	
157	健康被害に騒音、自然を壊す等良い事が一つも無く、市に建設した暁には金銭を入れてくれると聞きましたが、そんな物はいません。何一つ必要ありません。風力発電をただ持って来てほしくない。それだけです。	
158	風力発電のデメリットがこんなにもあることをはじめて知りました。子どもたちのためにも風力発電事業には反対の意向をここに示します。	
159	風力発電設置に反対します！広報の仕方に不満があります。市のホームページには少し載っていましたが、回覧を回すとか、放送を流す等、市民への周知の方法を改善した方が良いと思う。知らない市民の方がまだ沢山おられるはず。反対意見など無視して、知らぬ間に設置しようという気持ちしか感じられません。	住民の皆様へお知らせする方法についてはご意見も参考に検討させていただきます。計画地の周囲にお住いの皆様に対してはより一層丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。
160	送電蓄電ロスが多いのに田舎で発電するのは、ロスが大きくメリットも少ないはずなのに、なぜここに風力発電所を作ろうとしているか考えると、色々とおかしい事が出て来る様に思います。美しい自然・動植物の生態系を脅かしてまで、住民の健康を害する可能性のある物をつくる必要は全くありません。絶対に反対です。もっと多くの人に知ってもらいたいです。	本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。 ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。
161	安心安全な暮らしを奪わないで下さい。木を切らないで下さい。森を壊さないで下さい。風力発電を桃山に建てるメリットは何ですか？住民を脅かしてまで必要ありません。本当に要りません。絶対に反対です。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。
162	しぜんの木を切らないでください。とてもめいわくです。火事になるし、鳥が死ぬからです。	地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
163	風力発電を作るために木を切ったりしないでください。なぜなら、和歌山の自まんは「自然」なんだから。 森や林がだんだんとこわされていきます。そして、なによりもみんなのためになれていますか。もし、土砂崩れや落雷で火事が起きて火が広がったらみんなのためになれていますか。未来の事も考えて、風力発電を作らないでください。そして山に住んでいる動物が山からみんなの家へ来て、ケガ人などがはっせいするかのうせいもないとはいいきれません。なのでまず、みんなのためになれているか考えてください。	その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。
164	風力発電機を作らないでください。山のどうぶつたちや、じしんがおきたときに、どしゃくずれがおきて、人やどうぶつが、なくなるかもしれないです。そして、鳥が巨大風車に羽がまざり、のみこまれるかもしれません。そんな命のむだはいやです。この町は、へいわでいてほしいので、風力発電は、作らないでください。よろしくおねがいします。	風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。

		<p>す。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>	
165	体に害が及ぶのを聞き反対。風でプロペラが飛ぶこともあり不安です。海の遠くにつけることになっている海外に学べ。	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>	
166	騒音問題、発電量のバラツキ、落雷等の被害、費用対効果を考え、反対します。		
167	安定した供給量がなく、騒音の原因になるかもしれないので反対します。		
168	完全にリスクの方が大きいです。それに発電量も期待できませんし、何よりも健康被害が一番深刻です。風力発電には、反対致します。		
169	風力の発電の規模と予定地から考え、桃山町で健康被害がでる可能性は大変高いと思われまます。またそれ以外にも過疎化や落雷など不測の要素が多分にあるでしょう。私が大人になった時も、ここ桃山町が住みやすい町であることを願います。		
170	健康被害の恐れがあり、規模も日本国内で例がないような巨大な風車の風力発電事業に反対します。	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>	
171	風力発電建設の必要性がわかりません。健康被害が心配なので要りません。反対します。		
172	おいとめいが、この地域に住んでいます。私自身はここに住んでいないので、この地域の山林を所有し、持て余していたのなら、この計画でお金が変わるなら、自分には関係ないし、賛成したかもしれません。ですが、そんな一部の人の利益のために、大勢の人が健康被害を受けるような事があってはいけないと思います。どうか、これから先、生きていく子供達のために、本当にこの事業が必要か、見極めて下さい。計画に反対します。		
173	自然と健康を破壊する、風力発電建設に反対します。子供たちの為にも反対です。日本初の大きさ、基		<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲に</p>

	<p>数の多さ、全く住民のことを考えていない。企業の利益の為だけにどれだけの犠牲が出るか。人体実験はやめて下さい。自分の家のそばに風力発電を建てられますか？日本全国がどうなってもいいのですか？即刻、日本から出て行って下さい。この事業自体、解散して下さい。他の、もっと人の為になる事業に変更を求めます。</p>	<p>お住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業で既に行っている地域貢献策もございますが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p> <p>また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。</p>
174	<p>自然をくずし、植物や動物、人間に身体に悪えいきょうのある風力発電をたてるのははんたいします。電気はじゅうぶんたりているのではないのでしょうか。</p>	
175	<p>これ以上の自然のはかいは反対です。必要ないと思います。電気はじゅう分にあるのに。人体にもえいきょうがあるのに…。ぜったい反対です。</p>	
176	<p>海南省、紀の川市において、風力発電事業が建設予定されていると、友人から話を聞き、風力発電機による健康被害があることも教えてもらった。小さい子どもたちを育てていく上で、健康被害があるものを建設する必要はないです。低周波音障害は目にみえなくても、子供から大人、お年寄りの健康を損なわないわけがない。海南、紀の川の自然が破壊され、建設工事に伴う周辺地域への道づくりで山を切り開いて道をつくったところで、過疎化の地域で何のメリットもない。今、不自由なくつかえる電気があるのに、健康被害で苦しめられるかもしれない風力発電なんて要らないです。</p>	
177	<p>風力発電による低周波がどこまで到達するか私には分かりませんが、近くの住民ほど被害があるのではと思います。私はそのような直接的な被害もさることながら、山を切り開くことによる問題・山は治水、水の源であり尾根に道路や施設が作られることで、下流で飲料水として使用する水道に、大きな問題が生じる事をとて懸念するものです。風力発電により切り倒される樹木は計り知れなく多いですし、その事はCO₂を減らす大事な緑をなくすことになります。よって自然環境を破壊する風力発電は絶対に反対です。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
178	<p>お店で使っている平飼いの農園が近くにあるため、園主やそれにかかわる事業者と取引のある人間としては、反対せざるをえない。先進的取り組みとして評価はするが、海外での事例などでも容易に懸念を拾い集めることができる時代である以上、当該事業者にはしっかりと問題点を検証する義務があると考えられる。特に音波は、同周波数の発信源が多数あると増幅される性質がある。低周波の影響は未知のものであるため、検証にも結論ありきでは臨まず、しっかりと科学的視点をもって調査してもらいたい。</p>	<p>農園の平飼いの鶏への影響について、科学的な知見は現時点で確認できておりませんが、今後、国内や海外の実際の事例の収集に努め、科学的根拠を基に慎重に検討して参ります。</p>
179	<p>風車から低周波音や機械音で周囲に騒音を与える可能性があったり風車のブレード部分にとりが巻き込まれたりわざわざ風車を運ぶためだけに山を切り開いての道づくりなど、いろいろな問題点があると思うので、風力発電所を建てる必要はないと思う。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

180	<p>自然破壊する恐れがあり、風力設置反対します。今まで風力設置して事故はありましたか？件数知りたいです。</p>	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>なお、風力発電所に関する事故については国内でも報告されておりますが、落雷によるブレードの破損や火災、風圧によるブレードの破損事故が過去に発生していることを認識しており、機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。</p> <p>現在、国内では暴風や落雷に対する対策がより高い水準で求められるため、当社としても地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p>
181	<p>風力発電に反対します。設置にかかる環境破壊は大きいと思います。又、運行後の生物、人間、自然への影響は後からでは取り返しがつきません。その後の処理は…自然へとかえるものではないので、大きなゴミでしかなくなります。和歌山の魅力は自然が豊かなところだと思っています。自慢できる自然環境を壊すことは絶対にしないで下さい。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。</p>
182	<p>今回計画されている「海南・紀の川風力発電事業」について、反対です。風力発電については多くの解決できない問題を含んでおり、特に、今回のようにかつてない大規模な建設では、その影響は計り知れない。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
183	<p>私は反対です。実際に由良や下津でも健康被害が出ているし4,500kW出力の発電機が72基というのは多すぎだと思います。電力供給の不安定という部分が発電実績を公開していないところにつながっている気がします。設備の耐久性も心配です。近年は強風被害も多いですし、道づくりの際、伐採などにより土砂崩れも絶対無いとは言いきれないと思います。(集中豪雨も多いと)海南は漁業がさかんな所なので海が汚染されるのはとても悲しいです。紀の川の豊かな自然も壊れてしまうと本当に残念です。私自身が現在、小学生未満の子供を育てていますが、子供達への</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p>

	健康被害も考えると不安です。	その結果、災害を誘発するような重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。
184	<p>小さい子供を育てている親として、健康被害の心配がある風力発電設置に強く反対します。安全に暮らせる環境を奪わないで下さい。子供達が独立して、県外に出たとして又戻ってきたいと思える地元であってほしい。風力発電を設置した後、どのような事が起こるか分からない。不安があります。海南市、紀美野町も合わせて、これ以上和歌山に風力発電は必要ないと思います。台風が多い和歌山だから場所を選んだという企業の説明でしたが、台風がきて風速 25km こえたら風力とめると矛盾の説明もあり、この風力発電設置は誰が何のために設置するのかが分かりません。絶対に建ててほしくありません。反対します！！</p>	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
185	<p>自然をこわす風力発電に反対です！これがおかれることによって、小さい子やおとしより、ねんれい関係なく、病気になります。ただ、建てて、あとはほったらかすのは、最低です！！絶対に建てるのは、反対です！！桃山町に、変な物を建てるな！！！！！！地球温暖化にも、影響がでると、思います。あなたたちの利益の為に、どこでもいいから、自然をこわそうとしているのは、最低です！！たださえ、和歌山の方にも、これが建っているのに、もう、建てないで下さい。建てるのではなく、今すぐ、風力発電を取りこわしてほしいぐらいです！今も、絶対に、必要のない工場が建っているのに、増やすな！もし、地しんや、大雨で、土砂がずれがおこったら、どうなると思います？山がくずれてくるから、この風力も一緒に、倒れてきて、よけいに、ひ害がひどくなり、住民達の住んでいた家がなくなってしまう。あなた達は、そういうことを考えないで、建てようとしているようにみえる。建てたら、あなた達には、関係なく『責任』をおわなくてもいいかもしれないが、建てられたあとの私達は、そう音など、動物のぼう走などの色々な『トラブル』が発生する。今まで、みんなが考えたのをふくめ、私達住民は断固反対する！</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>最後に、御指摘にあるような、建設後に事業によって生じた影響については、当然、当社で責任で適切に対応させていただきます。</p>
186	<p>すでに建設された地域の農家さんの声を聞いても、何一つメリットがないとみえます。水脈が乱れ、獣たちは住処を奪われ、ストレスで逃げ出し、里の畑を荒らす。敏感な人は夜も眠れず、体の不調を訴える。桃山の桃畑にも何の影響がないと誰が言えるでしょう？今、十分とはいえなくとも足りている電気を大切に上手に使っていくべきと考えます。聞けば、ソーラー・風力に頼らなくとも、何とかまかなえているというではありませんか！？原発がダメならソーラー、それでもまだまだ次は風車？！今与えられているものに満足できず、「もっと！もっと！」食欲に求める心は罪です。ゆだねられているもの以上のことも今を超えて、まるで神にでもなれるかのごとく傲慢に積み上げていく・・・バベルの塔を再び建てあげるような事はもうやめていただきたい。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
187	<p>この事業について一番の問題点は、知らない人が多すぎるとい事です。それは私達の努力が足りない事も否認しません。しかし広報に載るのが遅い等、企業側として誠意ある住民通知を怠っていることも大きな原因だと考えられます。今回紀の川市での方法書に対する住民説明会（当該地区住民への説明会を除き）桃山一か所だけでしたが、紀の川市全域でも住民説明会を行ってください。最低でも、貴志川・打田・粉河・</p>	<p>情報の周知に関して、情報の周知が不十分な点があり、お詫び申し上げます。今後の情報周知の時期については、ご意見を踏まえて改善を検討して参ります。</p> <p>今後は、環境影響評価の規定に基づく説明会だけでなく、別途地区への説明会も開催する予定です。説明会の周知の方法については、地区長様などと相談させていただき、適切な</p>

	<p>名手地区で各1回、そして桃山でももう1回すべきだと考えます。また、私は紀の川市の住民なので、海南・紀美野地区については詳しい地名等存じませんが、こちらも同じように各地で住民説明会を行う等、そしてそれは準備書段階以前の少しでも早い時期に行い、最低でも一か月以上前に告知(広報・御社 HP・市 HP 等)してください。次に方法書の段階で既に中止になっている地域について、私がどういう理由で中止になったのかを質問した際「企業側として説明できない」とご回答頂けませんでした。しかし和歌山県環境評価審査会において、委員の方が同じ質問をされた際には「住民の反対・区長の反対」等の理由をすんなりと答えておられました。なぜ委員の先生には回答できて、私・一市民には回答いただけないのでしょうか？お答えください。そもそも今回の事業計画について、4500kmの風車が物理的に本当に建設可能なのでしょうか？NEDOの再生エネルギー技術白書では「山間地は機器設置の観点から大型風車に適さず、洋上風車も着床式であれば大型化も想定されるが、浮体式の場合には2～3MW程度が限界とされており、今後は各国の自然条件に応じたシステムサイズに分化していくものと推察される。」と記載されています。(この資料はもしかすると古いものかもしれません。しかし古くても山間地に大型風車が適さないという事に変わりはないはずです。)NEDOが適さないとの見解を示していることに対し、御社はどのようにお考えなのでしょう？加えて上記審査会において、風車基礎の深さがたったの5mとの回答に審査委員の方々も困惑しておりましたが、台風の通り道であり南海トラフ地震の可能性の高いこの和歌山において、本当にそのような設計で安全性は確保されるのでしょうか？約80mの関西電力の鉄塔でも10m～30mの基礎だとお聞きしました。その点についてももっと正確な情報を早急に開示して下さい。今回の計画については、4500kWの巨大な風車が現在日本で稼働していない事、その被害が建設されてからでしか確認し得ないという事、民家が近すぎる事など問題が多すぎます。私たちはあなた方のモルモットではありません。どうか私たちを人体実験の道具にしないでください。この2事業の計画により一人の被害者も出して欲しくはないのです。私たちの町が今まで通り自然豊かで住み心地良い町であり続けられるよう、この計画を即刻中止してください。そして今日経済産業大臣が2050年までの長期エネルギー戦略に関する素案を示した中で「太陽光や風力といった再生可能エネルギーは世界的な価格低下やデジタル技術の進展を反映して、主力化を目指すべき電源」だと指摘しました。これにより今後風力発電は益々増え続ける事でしょう。私は今回の2事業だけでなく日本中いえ全世界中の風力発電と太陽光発電の計画が中止され、なくなることを願ってやみません。どうかこれ以上地球を汚さないで下さい。お願いします。</p>	<p>方法を検討して参ります。</p> <p>皆様への説明と県の委員の先生への回答が異なるというご指摘に関して、当社としては皆様に対して平等にご説明するよう心掛けて参りましたが、結果的に対応が不適切な点があり大変申し訳ありませんでした。今後、皆様へのご説明にあたっては、状況を改善致します。</p> <p>また、当社としても地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性への配慮の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
188	<p>何の為に風力発電を行うのでしょうか？再生可能エネルギーとしての選択であればデメリットのない(又は少ない)ことが大重要だと感じます。自然破壊、健康被害を考えただけでも中止すべきです。日本は今、超高齢化社会になり、地域で支えあって健康で生きていく時代となりました。風力発電の人体に与え</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であ</p>

	<p>る事例を知り、止めなければ、健康を害することとなります。何より、未来を担う子ども達がこの地球で生きていくために、今、してはいけない環境破壊。とり戻すべき自然環境、地球を守ることです。自然豊かな日本、和歌山県、紀の川市に風力発電事業反対です。</p>	<p>ると考えております。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業では、地域への貢献策等も行って参りましたが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
189	<p>紀の川風力発電事業には断固反対です。紀の川や海南の自然豊かな山林を切り開いて巨大な風車を入れるなんて、デメリットが大きすぎます。自然は一度破壊すれば、二度と元には戻りません。なのに、風車は20年程で老朽してしまう…。その20年間のあいだ、近隣の住民が耳なりや目まいなどの健康被害に苦しみます。20年経ち老朽した風車は修理や撤去に莫大な費用がかかる。なので、そのまま放置されると落雷の危険や強風による倒壊など、どう考えても危険で負の連鎖しか生みません。また建設予定の土地で、可動させても十分な電力を確保する保障もない。ただの無駄な自然破壊です。絶対に許すことはできません。</p>	<p>風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p> <p>また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合には、事業の抜本的な見直しを行います。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>なお、事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。</p> <p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。他の事業では、地域への貢献策等も行って参りましたが、当然、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは慎重に見極める必要があると考えております。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p>
190	<p>1つの地域に設置する基数が多すぎる。風力発電施設の周辺住民に対する騒音被害、森林伐採による自然破壊や大雨時の水害、土砂崩れ被害の規模が建設する風力発電の基数に比例して大きくなる。設置場所を1つに集中させることで工事や保守の効率上は良いかも知れないが最優先に考えるべきことは周辺住民の安全と環境保全であるため、紀の川風力発電事業はリスクに対する検討が不十分であるとする。風力発電施設の設置予定範囲の近隣には民家があることから、騒音被害の発生を当然のこととして計画されていると考えられ、事業者に対する強い不信感と嫌悪感を感じる。和歌山県のホームページからこの事業に関する内容を確認すると、事業目的が地域貢献とは無関係であり、東日本大震災をネタにした金儲けを目的とした事業者の魂胆が見え見えである。このため、この事業に対し断固反対する。</p>	<p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p> <p>今後の環境影響評価手続きを通じ、風力発電事業の影響を回避又は低減するように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。重大な影響が予測された場合には、事業計画の抜本的な見直しを行います。</p>
191	<p>環境破壊・健康被害が心配なので、風力発電に反対です。(3通)</p>	
192	<p>環境破壊、健康被害が心配なので、風力発電所の建設に反対です。(3通)</p>	
193	<p>自然と健康を壊す風力発電に、子供達の為に反対します。(2通)</p>	

194	環境破壊、健康被害が心配なので、風力発電に反対です。	<p>ご意見のような自然環境及び生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
195	環境・健康の事、考え反対する。	
196	健康・環境の考え反対します。	
197	風力発電に反対します。自然豊かなまちを壊さないでください。安心・安全なまちに風力発電は必要ありません。子どもたちや私たちの健康を守りたいです！！	
198	おおきいせんぷうきをたてないでください。人(鳥)にめいわくになります。	
199	生き物の幸せなかんきょうや人間の幸せなかんきょうをこわさないで！！	
200	この建設に対し断固反対します。健康被害を及ぼす風力発電はいりません。これ以上、緑をなくすような事業はしないで下さい。	
201	この建設に断固反対します。豊かな自然をうばわないで下さい。健康被害の報告を無視しないで下さい。	
202	この建設に対し断固反対します。豊かな自然がこわれるだけでなく人々の健康もゆるがされる事は許せません。	
203	風力発電事業を断固反対します！！この事業が及ぼす影響は住民に大きな被害をもたらします。そして緑豊かな桃の里が大きな機械でイメージが崩れてしまうのも悲しいことです。	
204	風力発電のある場所で低風波音の騒音をけいけんしたが毎日々この中で生活する事はたえがたく、又、自然はかいにもつながるおそれがあり反対します。今の生活で電気は十分あると思います。	
205	風力発電については自然破壊や人体にも悪影響がいられています。だから私は風力発電には反対します。	
206	環境に良くないので反対。身体的にも悪影響を及ぼすので反対。	
207	自然がこわされる心配あり。学校が近いのも子供たちへの影響が心配なので反対です。	
208	環境を破壊し、人体に悪影響を及ぼす風力発電は必要ないです。未来の子どもたちの事を考えて、絶対に反対します。	
209	環境破壊、人体への悪影響、生態系への悪影響を与えてまで、風力発電は要りません！反対です！	
210	風力発電に反対します。近隣住宅への影響や自然環境へ悪影響があると思う。	
211	自然や、人体への影響を考えない建設には反対します。	
212	環境被害と健康被害のため風力発電反対します。	
213	自然をこわすな、景観をみだす、風水害の恐れ、温暖化、反対です。	
214	自然と健康を壊す風力発電に、子供達の為にも反対します。	
215	孫が住んでいるこの地域の自然と健康に害を及ぼす風力発電事業に反対です。	
216	自然と健康を壊す風力発電に未来のある子供達の生活を守るために反対します。	
217	自然と健康を害する風力発電には反対します。	
218	自然環境を壊し、健康にも悪い。そんなものの設置に、断固として反対致します。	

219	健康を害し、自然を壊す風力発電に断固として反対します。
220	自然と健康をこわす風力発電に反対します。
221	自然と健康を壊す風力発電に、子どものためにも反対します。
222	自然を壊し、人体にも悪影響を及ぼす風力発電には反対します。
223	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対します！
224	自然と健康を壊す風力発電には、住民として断固反対します！
225	子達のためにも、自然や健康に悪い影響を与える風力発電は絶対反対です。
226	自然と健康をこわす風力発電は、子供達のためにも絶対反対です。
227	健康と自然環境に悪い影響を与える風力発電は、子達のためにも絶対反対です。
228	自然と健康を害する風力発電に、住民として反対する！
229	自然と健康を害する風力発電に断固反対。住民として反対する！
230	自然と健康を破壊する風力発電建設に、住民として断固反対する！
231	自然と健康を壊す風力発電に、住民として反対します！
232	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対！
233	自然と健康を害する風力発電には、住民として断固反対する！
234	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対する！
235	自然と健康を害する風力発電には断固反対する！住民として反対する！
236	自然と健康をこわす風力発電は、子供たちの為にも絶対反対です！
237	自然と健康をこわす風力発電に子供達のためにも反対します。
238	自然と健康を壊す風力発電に、住民として断固反対！日本初の大きさなんて、実験のようなことは許さない！早急に中止して下さい！
239	日本で例のない規模の風力発電。今まで以上に健康被害や環境破壊になるだろう。絶対に反対だ！
240	自然と環境を壊す風力発電に、子供達のためにも反対します。
241	環境、健康のためにも反対します！
242	環境、健康を考え反対します。
243	風力発電事業は、人体への影響、騒音、環境破壊等々が調査結果にあるため、反対します。
244	環境破壊・健康被害が心配なので風力発電に反対です。
245	反対です。今朝のNHKでも放送していましたが、自然を守るべき生き物たち、私達に悪影響をおよぼすのなら、建てるべきではないと思います。
246	地元の自然を守りたい。子供達の健康に影響するため反対！
247	自然を守りたい！健康被害が怖い！

248	健康被害の恐れがあり、環境破壊にもつながる。自然を残したい。風力発電基設置に反対。
249	狭い場所に環境破壊するような巨大な風車はいらない。健康被害も疑われるなど問題が多すぎる。
250	自然や動物、人体への被害があることから、風力発電の建設には反対です。
251	この建設に断固拒否します。自然も人も守って下さい。
252	環境破壊や健康被害が出る風力発電は反対です！
253	環境破壊や健康被害の出る風力発電には、反対です。
254	自然破壊と騒音・低周波音による健康被害が起こる風力発電は子供達の為にも反対です。
255	広大な森が伐採されたり、騒音・低周波音健康被害などが出る風力発電は絶対に反対です！
256	健康被害、環境被害に不安が訴えられるものが、一度にたくさん設置される事については反対です。再考を希望します。
257	絶対に反対です。人体への影響、自然破壊、何も良い内容はないと思います。未来に残す財産ではない。
258	自然破壊が大きすぎ、健康被害も起こし欧米では廃止をしようとしているのに日本で今から風力発電が必要なのでしょうか！人体に何らかの影響があるのがわかっているのに設置するのは反対です。
259	騒音、低周波音健康被害や環境破壊等、害になる事ばかりの風力発電事業は反対です。
260	騒音、低周波音健康被害があると聞いています。自然破壊や動物等、人間以外にも影響があると思います。ゆえに設置を取りやめていただきたい！！
261	風力発電事業に反対します。和歌山の貴重な自然環境が破壊され生き物への悪影響、人体への健康被害が心配されるものをどうか建てないで下さい。
262	低周波音健康被害があると思います。風力発電に頼らなくてもいいのでは・・・何より健康被害、自然破壊される事に反対します。
263	建設に反対。風力発電による低周波の障害が心配です。自然の景観の悪化も心配します。
264	うるさいからやめてほしい！木を切らないでください！
265	自然を壊し風車による騒音での人体への健康被害は子を持つ親として心配でなりません。今の子供達の為にもこれから産まれる未来の子供達の為にも、有害な風力発電の建設に反対します。
266	耳鳴りや頭痛など、低周波音が原因とみられる体調不良の健康被害や建設に伴う環境破壊が考えられるため反対です。
267	低周波音による健康被害のおそれがある。環境破壊が考えられるので反対。
268	紀の川風力発電事業に反対します。健康被害、自然破壊などを考えると紀の川市に風力発電を作る必要がないと思います。
269	紀の川風力発電事業に反対します。健康被害、自然破壊などデメリットのほうが大きいと思います。
270	紀の川市の山々に人が手を加えすぎるのは決して良いこととは言えないと思います。緑豊かな故郷に大きな風車が数多く並び、美しい山景が失われるだけでなく、すでに苦情を訴えている地域の報告からも、風

	力発電を実施することがあまりにデメリットが多いと感じました。	
271	紀の川風力発電事業に反対します。子供達の将来を考えると健康被害や自然破壊などがあるので紀の川市に風力発電を作る必要がないと思います。	
272	紀の川市風力発電建設反対です。騒音・低周波音の健康被害、自然への悪影響、未来の子ども達の考えと反対します。どうぞ今一度考えてください。	
273	風力発電の建設の際、山を切り開いて道づくり等であいへんな環境破壊となると思われます。また、稼働してからも、低周波音の被害や、バードストライク等の影響が考えられます。以上の事から建設反対です。	<p>ご意見のような自然環境及び生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>ご意見のように風力発電機の建設に伴い、山を伐開することとなりますが、工事に際しては改変面積を最小化し、工事に伴う影響を最小化致します。また、低周波音やバードストライクの影響については今後の環境影響評価手続きを通じ、可能な限り影響を低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>
274	低周波音による健康被害を考えると、この計画には反対です。人だけでなく、近くの養鶏場の鶏たちにも影響が出るそうで・・・いつまでもおいしい卵を使った製品を食べることができる毎日でいたい。	<p>ご意見のような生活環境に係るご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、養鶏場への影響について、日本には既に養鶏場の近くに建設された風力発電所もございますが、今後も知見の収集に努めて参ります。</p>
275	健康を害する恐れがあるので反対です。低周波によって人や自然環境にどんな影響があるかを、まずそこをきちんと調べてから風力発電に取り組むべきだと思います。不安で仕方ないです。	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
276	風力発電をたてるとどうぶつたちが下におりなきやいけないので、その下に家があるのでどうぶつたちがあぶないと思います。けど電気ができるのは、とてもうれしいです。すずめたちがとぶと、あたってしまいかもしれません。エコになるならうれしいですけど、あぶないこともいっぱいあると思います。わたしは、はんたいといゆうことは、ありませんけども、人たちがめいわくかかるかもしれません。あってもいいけど、夜ねるときは、うるさくて、ねむれない人もいます。わたしは、けどどっちでもいいけど、はんたいです。めいわくかかるならいやです。	<p>開発面積を最小限とすることで、山に生息する動物の生息域を可能な限り残存させます。また、バードストライクや低周波音の影響については今後の環境影響評価手続きを通じ、可能な限り影響を低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>
277	風車を建てる事により、森林の伐採、振動、低周波の影響により、イノシシやサルなどの害獣が住宅などに出没するようになり、人への被害、農作物への被害が増えるのではないかと懸念される。又、立証しない、	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社とし</p>

	責任を負わないだけであって実際人体への健康被害も出ていると言う事なので大変不安である。設置付近、設置間の住民は特に懸念される。風力発電所の建設に反対します。	て努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。
278	重大な公害をもたらす恐れがあるので設置に反対します。風車の回る音が低周波のような形で、周辺の住民に不快感・体調不良などを引き起こす可能性がある為。又、設置に伴う森林伐採の影響で土砂災害等の危険を及ぼす為。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
279	山の尾根を削ると著しい環境破壊が予想され住民への健康被害や地すべり、斜面崩壊が多発されると思います。紀の川市は大雨、豪雨による土砂災害をたびたび受けて来た地域ですから絶対に反対です。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
280	風力発電という言葉だけを聞くと環境にいいと思ってしまうけど風力発電をつくるということは、森林をばっさいし環境に悪いし、森林をばっさいすということは動物にとって住みやすい環境じゃなくなるし、他にも風力発電から出る音は住民にとって騒音、低周波音健康被害にもなるデメリットがたくさんあると思うので風力発電をするべきじゃないと思います。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。また、将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
281	風力発電事業の建設に対し、断固反対します。地域住民の健康被害は計り知れません。私たちの住みよい桃山町を未来までずっと守り続けたいです。そう思うのであれば、絶対に進めるべき事ではありません。運動公園、クリーンセンター、悪臭工場…。大事な自然を切り開き、色々なものができ、人も動物も自然も犠牲になっています。私たちの大切なふるさと、桃山町をこれ以上汚さないで下さい。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
282	この建設に対し断固反対します。子供の頃から、住みなれた、緑豊かな町を色々な物が出来て、みんなの	

	住みよい町を、健康被害や作物が作れなくなっています。近くには、運動公園や桃畑が多くあります。もう、これ以上、環境をおびやかす事業はこないで下さい！！	
283	環境保全の為反対します。	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
284	環境保全の為反対します！	
285	環境保全の観点から反対です。	
286	環境保全の為、反対です。	
287	環境悪化の為に反対します。	
288	環境破壊の為反対です。	
289	環境破壊に反対します。	
290	環境等不安要素がたくさんあるので反対です。	
291	環境破壊してまで必要ありません。反対します！！	
292	環境破壊の恐れがある為、反対します。	
293	環境に影響のあると思われる事業なので、反対します。	
294	風力発電事業は反対です。環境影響いいとは思わない。	
295	自然はかいいなる風力発電は反対です。	
296	自然を壊し環境を悪くする風力発電は絶対反対です。	
297	反対です（自然破壊のため）	
298	自然をこわし、あらゆることに対し影響が計り知れない、風力発電には絶対反対です。	
299	自然を大切にしたいから反対！！	
300	反対します！！自然を大切に！！	
301	環境への影響が心配なので、反対します。	
302	環境に悪いので反対です。（2通）	
303	風力発電に反対します。環境をこわさないで下さい。	
304	自然破壊を止め、住民被害を無くしましょう。	
305	自然を壊し風力発電は絶対反対です。	
306	自然をこわす。絶対反対。	
307	自然をこわす風力発電は絶対反対です。	
308	この計画に対し断固反対します。これ以上、自然をこわさないで下さい。	
309	自然破壊につながると思いますので建設は反対です。	
310	そんなに大きいのができると自然がもったいない。反対です！！	
311	建設による環境破壊が心配で、建設には反対です！！	
312	美しい自然をこわさないでほしいです。	
313	しぜんをこわすからはんたい。	
314	しぜんをこわさないで。	
315	私たちの遊ぶ場所自然をつぶすな。	
316	なぜ紀の川市に28基の計画なのですか？なぜ72基から減らしたのですか？自然・山が壊れるため風力設置反対です。	
317	自然豊かな紀の川市がめちゃくちゃになるから風	

	力発電には反対です。絶対に反対です。		
318	断固反対！！森を壊さないで。	<p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とすることで、山に生息する動物への影響を可能な限り低減するよう努めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>	
319	この建設に断固反対します。自然をこれ以上こわさないで！！安心して生活できる環境をうばわないで！！		
320	木を切らないで！！森を壊さないで！！生き物を殺さないで！！反対します！！		
321	森林伐採しないで下さい。今の安全な環境を守って下さい。断固反対です。		
322	木をきらないでください。生き物をころさないでください。反対です！		
323	森のいきものをころさないでください。		
324	自然の木を切ってしまうと、生き物も住みにくくなってしまいますので、木などの植物などをなくすのは、やめてほしいと思います。		
325	木を切らないでほしい。僕は木を増やしたいから、少しずつ募金をしてきました。風力発電機を設置する為に木を切るのはやめて下さい。動物たちの住みかや食べ物も無くなってしまいます。設置を決めた人たちも同じように食べ物を我慢して生きれますか？僕は絶対に反対です。		
326	景観が壊れます。自然が破壊されます。環境によくありません。エコではちっともありません。絶対に反対します。いらない。		<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
327	この建設に断固反対します。子どもたちに自然をのこしてほしいです。きちんと正確な情報を地域住民に提供し、計画ありきではなく最良の方法を考えていってほしいです。		
328	この建設に対し断固反対します。地域住民の声にもっと耳を傾けてほしいです。桃山町の大事な緑、どんどん減っています。このままでいいのでしょうか？ちゃんと良い面、悪い面を理解し、地域住民が納得できるようにしてほしい。		
329	この建設に断固反対します。桃山の自然をこわさないで下さい！自然豊かなこの場所に住んで下さい。風力発電なんてダメだという事がわかるはずです。もっと他の方法があるはずです。自然は絶対にこわしてはいけません！！子どもたちに安心して住める桃山を！！		
330	風力発電反対します。環境破壊により農作物の生産に影響を心配しますし、反対します。		
331	環境への影響がないことを確認した上で、住民の合意が必要です。桃山町に風力発電機（巨大な）は不適と思われる。		
332	反対（騒音、健康被害がある為）（2通）		
333	風力発電機設置による健康被害が心配です。		
334	風力発電による健康被害が色々出ることを知りました。風力発電に反対します。		
335	健康被害が心配です。反対です！		
336	健康被害が心配です…。反対します。		
337	風力発電の健康被害が心配なのでいりません！！	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な</p>	
338	健康ひがいが気になります。やめて下さい。		
339	健康被害が気になるので、反対します。		
340	健康被害心配なので、要りません。反対します！！		

341	風力発電は低周波音健康被害をおよぼす為、設置には反対します。	措置により、抜本的な対策を講じます。
342	家が設置場所から 30km 圏内で、とても心配です。健康被害が出てからでは遅い。絶対反対です。	
343	健康被害の恐れがある為、反対します。	
344	健康の事考え反対します。	
345	風力発電が体に及ぼす影響があるので、建設には反対です。	
346	近くに住んでいると、しんどうなので体のえいきょうを与えるので私は反対です。	
347	風力発電反対です。健康被害があると聞くので心配です。	
348	健康に害があると聞いたからです。	
349	はんたいです。なぜなら体に害があるからです。	
350	絶対、反対。健康被害が心配。他の方法はないのでしょうか？	
351	風力発電（人体に影響のある）は反対です。	
352	健康がそこなわれるかもしれないのに大反対です。	
353	健康を害する風力発電に反対します。	
354	人体に悪影響が無いとも言えず反対です。	
355	身体に悪影響を及ぼす風力発電は反対します。	
356	健康を壊す風力発電は反対します。	
357	健康被害を発生する可能性があるため反対。	
358	子どもの健康の為に反対いたします。	
359	人体に影響を与える風力発電は、子供達のためにも絶対反対です。	
360	子供たちに被害が及ぶのが嫌なので反対。	
361	耳なり頭痛心配なので反対します。	
362	健康被害が心配なので設置に反対です。	
363	健康被害があるものを建設するのは反対です。	
364	風力発電に、反対します。健康被害を考えるべきです！！	
365	健康被害が懸念されるため設置に反対します。	
366	健康被害があるので反対です。	
367	健康被害を招くものを作らないでください。	
368	住民に人体被害！！風力発電絶対反対！！	
369	健康に悪いので反対します。	
370	健康被害になるものは反対したいです。	
371	風力発電がこんなに人体に害のあるものとは知りませんでした。これは未来の子供達に負の遺産となり絶対反対です。	
372	健康被害が出るとの事で、反対します。	
373	体に被害が起るので反対です。	
374	人体に影響があるときいたので反対します。	
375	人体に影響が無いなら賛成しますが電磁波が出るということなので反対です。	
376	人間や動物への健康被害の恐れがおおいにあるとの事なので、建設に反対。	
377	健康被害の恐れがあるとの考えがあるので反対です。	

378	騒音・低周波音健康被害の為反対します。
379	テレビなどで低周波音の被害など見た事があり、正直、海南・紀美野風力発電、紀ノ川風力発電事業には、反対です。再生可能エネルギーを導入するならもっと環境に、人体に良いものを研究、開発できるのでは？
380	騒音と低周波の影響が問題であり反効する。
381	低周波被害が心配されます。反対します。
382	かなりの騒音と聞いています。環境を守るために反対します。
383	低周波音公害が問題になっています。反対しています。
384	騒音が気になるため反対したいと思っています。
385	騒音及び低周波音健康被害を思い反対致します。
386	騒音・低周波音での健康被害を懸念し、反対します。
387	住民の賛成が得られていますか？健康被害の心配があり、断固反対です！！
388	風力発電が及ぼす健康被害があることを、もっと認識すべきだと思います。
389	低周波に弱く様々な健康被害が表れています。平穩に過している現在、環境に左右されたくありませんのでお願い致します。
390	この建設に対し断固反対します。健康に悪いならダメです。もっともっと良い方法を考えてください。おねがいます。
391	風車からの低周波音や機械音が近隣に騒音と健康問題を引き起こす可能性がある為、反対いたします。
392	風力発電機、設置反対！世界中で被害が訴えられているにも関わらず、設置するのはおかしい。
393	低周波が身体に良くない事を以前テレビ放送されていたのを思い出しました。風力発電があるふもとの暮らしている住民が頭痛の被害を訴えていました。風力発電の設置は反対です。
394	子どもたちに負の遺産を残してはいけなと感じています。風力発電が今も将来においてもどのような影響（健康被害など）があるのかとじっくり考える必要と感じます。
395	子供を持つ親としての意見ですが、海南市は子育てしやすい町としてあげられているので子供が生活するのに良かれと思い、住居を移す家族も増えているのに、子供やお年寄りをはじめ、健康被害を受ける町にはしたくない！反対です！
396	健康被害が確認されている以上、計画の中止を強く望みます。電磁波の影響を受けないように電波塔から離れた自然豊かな海南に家を建てたのに、この様な計画が進められているとは…大きなショックを受けています。
397	下津町の風力発電所の近辺に住んでいた友人が低周波音の影響で不整脈となり、引越せざるを得なかった。健康被害の影響があるため、断固反対！
398	風力発電所近辺に住む知人が、低周波音の影響で頭痛になり地元を離れることになってしまった。健康被害の影響や自然破壊が考えられるため反対です！
399	大好きな祖父母が住んでいます。なので大反対です。体に悪影響。もっと人のいないところに設置すれば良いとおもいますが…。

400	大反対です。祖父母が住んでいる為。残りの人生平和にストレスなく生活してほしい。	
401	風力発電事業について風車から低周波音や機械音で周囲に騒音を与えたりするので反対します。	
402	風車が建設されると 24 時間モーター音などに悩まされると思うので反対です。	
403	風力発電機の騒音、健康を損なう内容はあちらこちらで聞きます。悪影響を及ぼす風力発電の設置に反対します。	
404	風力発電は良い事もありますが、体に悪いえいきょうを与えるので、反対です。	
405	各地で健康被害が実際に出ていいる以上、2・3km 圏内に住居のある場所への風力発電の建設は反対せざるを得ません。	
406	4500 キロワットの風車が民家から 500mの距離にあった場合の低周波音による健康被害を考えると、とても心配です。この計画には反対です。	
407	風力発電機の騒音公害、低周波音等による被害拡散防止の為建設に反対です。	
408	健康被害が心配。いらぬ。反対します。	
409	風力反対（耳鳴りがひどいので）	
410	健康被害が気になります。反対です！！	
411	なぜ和歌山なのですか？健康被害心配なので、断固反対です。	
412	なぜ桃山に 28 基も設置するのですか？なぜ今だかつてない規模のものを作るのですか？下津の 1 基だけでもひどい健康被害が訴えられています。それ以上の影響が出るのはまちがいありません。影響出ないと言いきれますか？断固反対です。	
413	仕事で海南と紀の川市に来ています。人体への影響がとても心配です。健康被害が出てからでは遅い。この事業には、断固反対です。	
414	風力発電事業に反対します。風力発電は、健康被害があると聞きます。子供達に悪影響があつてからでは遅いので、もっときちんと調査してから、風力発電に取り組むべきだと思います。	
415	ふうりょくはつでんおとがうるさいのでいやです。みためがわるい。ふうりょくはつでんはんたい。どうしておかねのことしかかんがえないの。ちょっとはひとのこともかんがえたらどうなの。	
416	広川町風力発電所は、高台にたつ風力発電施設です。石油も石炭も使わないクリーンエネルギーとして広川町のきれいな自然を守っています。ですが、風力発電施設の近くの浜辺で1日すごすとひどい頭痛がおこります。近隣に住居が点在するこの立地は大丈夫かなと思いました。私達家族の暮らす地域に風力発電所が作られるのは反対です。	
417	以前に風力発電機の真下で低周波の音を聴きましたが空気の振動音と、低く響く音はとても体にひびく音でした。これが、四六時中体に伝わるとどんなに辛いことか？反対します。	
418	紀の川風力発電事業に反対します。騒音、低周波音健康被害など目に見えない被害がおこると怖いです。	
419	騒音問題、景観問題、なにより低周波音の健康被害が報告されている風力発電には絶対反対！！紀の川市の自然を壊すなんて絶対ダメなコト！！	ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社とし

		<p>て努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>騒音、景観を含めた将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
420	<p>騒音、低周波音からの健康被害が予想される為、反対です。又、航空障害灯の点滅により天体観測にも影響が考えられる。</p>	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>航空障害灯の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。</p>
421	<p>鳥類、自然動物への脅威が心配の為反対します。</p>	<p>ご理解が得られるよう、鳥類、動物等への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。</p>
422	<p>紀の川市（桃山町）には、緑がたくさんあって山々がたくさんあります。また「和歌山ジビエ」として、猪や鹿もたくさんいます。その中で、風力発電がつけられると環境にも悪くなるし、日本では寿命が長いことで有名なのに、健康に被害がでて、どんな症状にもなるかわからないので、絶対に反対です！！</p>	<p>ご意見のような健康被害に対するご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p> <p>工事に際しては改変面積を最小化し、工事に伴う影響を最小化致します。また、低周波音による影響については住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
423	<p>景観の観点から考えて、また、パラグライダーやその他のアクティビティの面から考えて反対いたします。</p>	<p>景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。またアクティビティ活動への影響についても考慮し、活動範囲との住み分けを模索するなど相談しながら計画してまいりたいと存じます。</p>

424	景観が悪くなると思うので、反対します。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。
425	景観が損なわれる為反対です。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。
426	自然の中で子育てしたいと願って集まった全国の子育てママやママ予備軍が子ども達が桃山の美しい森を駆けまわっています。山の頂上からの景色も、桃畑の桃色、桜のピンク色と最高です。ひきごもりぎみだった小学生も、ここ桃山の山で元気になりました。今、頂上からの景色が変わる事は、ありえません。この子ども達にとってこの森は、命であり生きがいなのです。住民、市民が望んでいないものを企業の一時の欲のために、多くの命を犠牲にする事は、あってはなりません。電力は足りています。	桃山の山頂からの眺めなど、皆さまの心の中で大切な位置を占めている景観につきまして、ご意見を踏まえ、配慮に努めて参ります。また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。
427	火力発電所もある海南省にさらに発電所は不要。しかも電気需要の少ないところに建てないでほしい。安全性があるというのなら小型の物を電気を必要としている都会に設置すればよい。	種々の発電所からの電気は立地地域に限らず広く利用されるものです。また、風力発電事業の特性上、一定以上の風が吹くことが必要となるため、事業を実施できる場所が限定的になります。本事業においても一定以上の風が見込まれることから、事業候補地として選定しております。当社としましては、風力発電事業を通じて、エネルギー自給率の向上や地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。
428	火力発電や原子力発電等の安定した電力供給源がある今、わざわざ風力発電を行う必要性を感じないため反対である。	
429	日本のような地形では、一方的な風の吹き方をするので、発電量が安定しないので反対です。	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。今後、さらに詳細な検討を進めて参ります。
430	日本の気候にあまりあっていないと思います。動かす為にたくさんのお金がかかると思い反対です。	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。今後、さらに詳細な検討を進めて参ります。風力発電施設を動かすための費用は当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。
431	風力発電については、費用の割には発電量も少なく、メンテナンス等にもかなりかかると聞いています。健康被害でも低周波の害が周辺住民にも相当あると、少しでも住民が居ると設置してほしくない。少なくとも半径10km以内に1人でも住んでいるなら設置はやめてほしい。そうすると紀伊半島中心か海上でもない無理ではないかと思う。経年劣化による崩落もあると聞きます。有田川の山頂にも数基設置されているが回転していないものもあり、実際、稼働率はどうなのか、動いているのかわからない。風が吹かないと発電も出来ないのだから安定性にも問題があるのでは。耐用年数も短いと聞いています。結局もうかるのは設置業者だけなのではないですか？	当社としましては、ご懸念の点も考慮し十分に事業性が確保できると考え事業候補地として選定しています。民間事業ですので利益を確保していくことは必須となりますが、工事で地元企業の採用やメンテナンス人員の地元からの用など地域のメリットとなる方策を皆さまもご意見も参考に検討していきたいと考えております。環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。
432	常にメンテナンスが必要で、今の子供たちがこれから払っていかなければならないと思うと、反対です。	風力発電施設を建設、運営するコストについては、当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。

433	設置後、災害への影響は？断固、反対します。	風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。
434	台風能耐えられる風車を作ろうと思うとコストがかかるため、反対です。	また、風力発電施設を建設、運営するコストについては、当社で調達するものであり、直接的に税金や補助金を利用するものではありません。
435	風力発電の必要性が感じられない。私達の町の景観が保たれないし、大きな風力発電機を作ったあと壊れたりしたら、どう対処してくれるのか、台風等に壊れた話を聞きます。それらの部品やパーツが回りの田畑や人や動物を傷つけかねないので反対です。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。 この点についても、ご懸念のような事象を踏まえた技術的な検討及び国の審査を受けたうえで計画を進めて参ります。
436	投資目的で環境破壊はしないでいただきたい。資本金 10 万のうさんくさい会社がわざわざこんな遠方で迷惑をかけないでください。	事業の実施にあたっては、事業毎に特別目的会社（SPC）を設立しており、これにより会社の経営上状況に影響をうけない仕組みとなっております。 また、事業における環境への影響については、今後の環境影響評価手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り環境影響を回避又は極力低減できるように事業計画を検討して参ります。
437	メリットデメリットの説明をきちっとしてほしい。できた電気はどこへ行って、利益はどうなるのか、お金の流れもあきらかにしてほしい。会社の社長はだれか？きちっとあきらかにして、みずから住民に説明し、もし被害が出た場合、どう賠償するか、書面にすべき。反対です。	ご指摘いただいたメリット、デメリットやお金の流れ等については、今後、改めて地域の皆さまにご説明させていただきます。 これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行ってきましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。 また、被害が出た場合の対応については、今後、地域の皆さまのご意見をうかがいながら具体的な内容を検討していきたいと考えております。
438	風力発電。エコなイメージもありますが、環境破壊してまで。。。自然環境を大切にしてほしいです。	当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
439	風力発電所近くに住む方が健康被害にあい、それを苦に自殺なされたという記事が新聞にありました。今のはやりの「エコ」は「エコロジカル」より「エコノミカル」優先が多い様に思えます。	当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。

		<p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
440	<p>他国では、電力の供給源としてはあてにできず、廃止される方向に向かっているという評価とのこと。これが設置されるかもしれないというのは、設置事業者と地主との金銭目的のビジネス目的としか考えられない。設置後の運営、手入れ、交換、撤去について詳細な計画はあるのでしょうか？無駄な投資だと考えます。</p>	<p>平成26年に閣議決定された「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは、低炭素で国内自給可能なエネルギー源として重要な位置づけがなされております。特に風力に関しては、経済性を確保できる可能性があると評価されています。</p> <p>本事業の設置後の運営、手入れ、交換、撤去についての詳細な計画については、今後の具体的な事業計画の立案の中で併せて、検討することとなります。</p> <p>他国においても、風力発電は拡大する傾向にあります。</p>
441	<p>人間の得だけを考えて、これ以上環境破壊しないでほしい。長い目で見て負のものと思えません。</p>	<p>当社としましては、風力発電事業を通じて、地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。</p> <p>本事業による環境への影響については、今後の環境影響評価の手続の中で調査、予測、評価を行い、可能な限り影響を回避又は極力低減できるように努めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
442	<p>自然や健康に害があるものは必要ありません。お金もうけよりも命の方が大切です。人間は傲慢になりすぎです。そろそろそのことに気づく時やと思います。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
443	<p>私が生まれ育った自然豊かな桃山町を汚さないで下さい。一部の見知らぬ人間たちの利益のために、この美しい町が破壊され、動植物が苦しみ、住民に健康被害が起こり・・・いいことはひとつもありません。電気は確かに必要です。ですが、あの原発がすべて止まっても、私たちの生活になんら支障はありませんでした。原発ってただのゴミやんと思いました。欧米で売れなくなったものを日本の田舎に(たぶんこいつらはわからんだろみたいな選び方で)持ち込まれるのは本当に不快です。金持ちはずっと金持ちで、一般庶民は振り回され、食い潰される。こんなシステムいい加減終わらないのでしょうか。動物も植物も人間も、命はみんな平等なはずなのに・・・。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>また、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきましては、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
444	<p>風力発電のデメリットが多すぎて、人体への悪影響が実際起こっています。山の木を切り倒すという自然破壊ともなります。自然のサイクルが不自然となり、色んな所にそのしわよせがおこってきます。動物達も住めなくなる。山の木を切ることで地ばんがくずれ、山くずれや地すべりなど災害をひきおこすこととなります。気候の変動や温暖化も、そういう所に原因があるのだと思います。一度壊してしまった歴史的なもの、自然はもと通りには再生できないです。守っていかねばなりません。後生に処理不能なものを残してはいけません。</p>	<p>環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。</p>
445	<p>風力発電はエコなイメージがありますが、環境を破壊してまで作る必要がどこにあるのでしょうか？</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>

446	人体への健康被害の懸念が大きすぎるので、その点からの再検討が必要。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
447	多すぎると思います。	ご意見は承りました。今後環境に与える影響等を考慮したうえで設置数の検討も致したく考えます。
448	現在は必要性を感じない。ゆえに不安。	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 また、本事業は資源を海外に依存しない事業ですので、エネルギーの安定的な調達にも寄与すると考えております。
449	風力発電所建設に関して不安があります。	ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。
450	年数がたつてどうなるかわからない様な物はこわいです。	環境影響評価の中では、環境への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。 また、風力発電機の設置に際して、災害を誘発することがないように、配置や安全性について、関係法令等をもとに十分に検討いたします。 安全な運営が継続するメンテナンス体制についても十分検討することも今後の調査で行いたく存じます。
451	質問：企業理念として、本当に世の中に貢献するものだと考えていらっしゃいますか。根拠と共にお示し下さい。	風力発電事業を通じて、エネルギー自給率の向上や地球環境問題の改善に寄与できるものと考えています。 また、これまで国内で太陽光発電所を運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。
452	台風や落雷による故障や、耐用年数をすぎた後のこと等、火災が発生した事例もあると聞きましたが、メンテナンスや対処法は考えられているのか。	定期的なメンテナンスを適切に行うことで故障を防ぎ耐用年数を長くすることが可能となります。また、火災防止のために消火装置や避雷針などの対策をいたします。 機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。
453	本当に安全ですか？絶対に大丈夫といえますか？発電機の横で貴方は住めますか？	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 機種を選定にあたってはメーカーに対してもそのようなリスクに対応する改善策や改良がなされているかなどの聞き取りを行い安全なものを選びます。
454	景観の破壊。騒音・低周波音健康被害など大きな問題です。風力発電は本当に進歩発展するのか？風力発電の役目がなされず、放置されるおそれ有りです。（寿命が17年位しかなく撤去費に莫大なお金がかかり放置される）	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。撤去の費用につきましては、積み立てることにより、将来放置されることがないように運営して参りま

455	騒音、低周波音からの健康が損なわれないか心配です。万が一の撤去にも莫大な費用がかかると思われます。又、放置はもってのほかです。	す。 なお、事業終了後の施設撤去については、合理的な費用を事業期間中も積み立てることを前提としており、これも含めて事業性が成り立つものだけが事業化可能ですので、残置されることはありません。
456	既に風力発電による低周波被害が取り沙汰されているにもかかわらず、新規に設置するのは、地域住民や農業従事者への被害拡大となり、由々しき問題である。	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
457	子供の健康を守りたい。(2通)	ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、安全で安心な風力発電事業を進めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
458	子どもたちの健康を守りたい。	
459	子ども達の健康を守りたい。	
460	低周波音による健康被害から子供達を守りたい。	
461	子供の体に悪影響があると聞いたので反対です。	
462	子供達の健康を守りたい。	
463	こどもに自然をのこしたい。	
464	環境破壊はダメです。子供の宝を、こわさないで。	
465	森を破壊しないでほしい。子供達を守りたい。	
466	子ども達の未来を守りたいです！！	
467	子供達の健康、自然を守りたい。	
468	子供達の健康を守りたい。自然を守りたい。	
469	子供達の健康や、自然を守りたい。	
470	健康に悪いという事で子供達や皆の未来を守るためない方がいいと思います。	
471	子ども達が心配です。	
472	目に見えない身体への影響。小さい子供を抱えている私には、将来が不安です。自然破壊はやめて下さい。	
473	風力発電、教えて頂くまで全く知りませんでした。まさか桃山にこんなにたくさんの風力発電が計画されているなんて！！健康って、日々気をつけていてもどこが悪くなったり・・・それがさらに悪くなる要因ができるなんて。なにより、子どもへの被害が一番不安です。	
474	騒音や低周波振動が原因で人への健康被害の影響が発生するといわれていますと書いてあるので、小さい子供がいるので心配です。	
475	健康被害があると聞いて怖いと感じています！子供に何か被害が出てからでは大変です。安心して暮らせる町を守りたいです！	
476	美しい紀の川市に騒音、環境破壊等害悪な物を持ち込まないで頂きたい。これから育っていく子ども達の為に今のままの紀の川市である事を願っています。	
477	自然を守りたい。(5通)	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
478	自然を大切に。(2通)	
479	環境への影響が心配します。	
480	環境を守るために。	
481	環境に甚大な影響を及ぼすと考えます。	
482	自然環境破壊はやめて下さい！	
483	自然を大切に御願います。	

484	原発風力をなくして自然環境に力を入れてほしい。	
485	電力は今たりています。それよりももっと自然環境を大切にすべきだと考えています。	
486	健康に影響を及ぼすことが怖いです。	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。</p> <p>仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。</p>
487	健康に暮らしたい。	
488	健康被害があるのが心配です。	
489	健康大事。	
490	風力発電機設置による健康被害の影響が心配です。(2通)	
491	体調が悪くなると困ります。(2通)	
492	健康被害の影響が発生しないか心配です。	
493	健康被害が心配です。(2通)	
494	風力発電で一番心配なのが、騒音・低周波音被害が気になりとても心配です。	
495	騒音・低周波音による健康被害：すでに設置されている地域から健康被害の報告があり、今回のように大規模な建設ではその影響は甚大となろう。	
496	2~3km 離せば騒音低周波音が減る(無くなる)という根拠は曖昧。実際 5~10km 離れても音が伝搬されている事例はあります。試験をしたところで、物や場所が少しでも変われば無意味です。そのあたりの保障問題をクリア出来ないのであれば建設するべきではないと思います。	
497	動物への影響が恐ろしいです。(3通)	<p>ご理解が得られるよう、動植物への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。</p> <p>既に設置されている風力発電所において家畜等への影響があるかなどの事例調査も行って考えております。</p>
498	動物への影響が恐ろしい。	
499	周辺の動植物への影響(例として、ニワトリが卵を産めなくなるなど)についての厳密な再検討が必要。	
500	・設置に伴う森林環境の破壊：大規模な風力発電機が尾根に設置されるため、尾根すじの森林伐採は広範囲になり、そこに至る資材搬入道路建設による森林の伐採範囲も大きくなる。また大規模な森林伐採により、また、伐採後の降雨により土砂が谷を埋めてしまうことが予想される。建設地周辺における土壌環境に生息する動物も多大な被害を受けると思われ、設置前後の調査が必要。	<p>樹木の伐採や切土量の削減に努め、改変面積を最小限にとどめるよう事業計画を検討して参ります。また、現地調査においては、風力発電設備等が設置される可能性がある尾根部や搬入道路建設の可能性のある周辺部も含め、野生動物の生息状況を把握し、現地調査において得られたデータを基に、しっかりと予測及び評価を行って参ります。なお、予測に不確実性が伴うと判断された場合については設置後の事後調査を実施することも念頭に計画いたします。</p>
501	・貴重な自然環境が設置候補地域に隣接：生石高原県立自然公園のほか、たいせつな自然環境(黒沢山、沼地、箕六のアカガシ林等々)が隣接している。	<p>ご理解が得られるよう、自然環境への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。また、黒沢山の蛇紋岩地帯については、専門家よりご意見も頂いておりますので、十分留意して調査を実施して参ります。</p>
502	景観が損なわれる。(7通)	<p>景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。</p> <p>特に百合山の景観や紀の川平野からの景観など、皆様が大事に思っている点につきまして、ご意見を踏まえ、配慮に努めて参ります。</p> <p>安全性につきましても、皆さまが不安を感じられている点についてご意見の聴取に努め、対策を検討して参ります。</p>
503	・景観の損失：かつてない大きさの風力発電機であり、景観の破壊は大きい。	
504	百合山の景観が悪くなる。	
505	大勢の人が住んでいる紀の川平野からの風景、百合山の風光が損なわれて、心が淋しくなる。	
506	百合山の景観が損なわれる事に心配すると共に、安全性も心配します。	
507	景観が損なわれ電磁波で身体に悪い。	

508	景観が損なわれ、健康被害も心配です。	う、対策を検討して参ります。 低周波音による影響については、住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
509	景観の悪化と健康被害の心配。夜間は航空障害灯が光って不気味です。	景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。 航空障害灯の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。 また、今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。
510	家の近くに風力発電所が立つのは不快です。山の景色が悪くなります。環境が悪くなる。工事うるさい。	皆様の暮らしにとって、風力発電機が不快感のもととならないよう、配慮に努めて参ります。山の景観への影響をできる限り小さくするよう、対策を検討して参ります。 工事騒音について、低騒音型の重機を使用する、工事工程を調整し工事のピークが重ならないようする他、工事箇所周辺の住民の皆様に対しては事前周知を徹底いたします。
511	自然環境が壊される恐れがあり心配。体に害があるのではないかとこれも同様。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 低周波音による影響については、住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
512	騒音・低周波音で健康被害が心配。自然を守りたい。野鳥が巻き込まれるのは嫌。	今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施することで、影響の低減に努めて参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。 ご理解が得られるよう、鳥類、動植物等への影響を可能な限り回避又は極力低減できる事業計画を検討して参ります。
513	風力発電関連施設予定地には多くの動植物の生育に加えて、渡り鳥などの一時的利用が考えられます。また、他地域での同様な開発に伴う、生物の移動なども考えられ、これらの調査や経過観察が望まれます。工事に伴う作業用道路等についての環境アセスは、一般的に行われず、残土やゴミの投棄などの心配があり、これらも注意していただきたい。	渡り鳥含め、動植物への生息・生育状況を把握し、現地調査において得られたデータを基に、しっかりと予測及び評価を行って参ります。なお、予測に不確実性が伴うと判断された場合については設置後の事後調査を実施することも念頭に計画いたします。 本事業の周辺地域において同時期に同様な開発事業が行われている場合には、当該事業者との情報共有に努めます。また、作業用道路についても影響の評価を行うとともに残土や廃棄物処理については投棄することなく適切に処理致します。
514	御坊では、様々な健康面への不安、不満が解消されていないと聞きます。環境や人体への影響がないことをきちんと調査してから、工事を考えていただきたい	今後の環境影響評価手続きを通じ、低周波音による影響について住宅から離隔距離を確保する等事前の対策について可能な限り実施

	です。	することで、影響の低減に努めて参ります。
515	風力発電の建設による環境破壊や、それに伴う低周波音などの健康被害が心配。今の豊かな自然や動物への影響も気になります。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や生活環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。
516	鳥類の保護、騒音の問題、低周波が人体に及ぼす影響等まだまだ問題点が解決できない今、解決法を見つけ出すのが先決ではないでしょうか。	
517	樹木をきり倒し山を削る大規模な工事。土砂崩れや河川への影響が心配です。	災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
518	環境保全を考えると本体工事だけでなく、道路工事にともない山の斜面が荒らされるのが確実に緑豊かな自然がこわされるのが心が痛みます。	本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。
519	桃山町にゴミ焼却炉悪臭の出る肥料工場又風力発電と山の木が次々と伐採され自然が破壊され近年の豪雨と重なり土砂崩れ河岸の氾濫が一段と多くなり風力発電の音や低周波で健康を害され又唯一の産物あら川の桃にも影響が出るとけねんされます。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や生活環境への影響を可能な限り回避低減する事業計画を策定して参ります。 将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。
520	騒音や低周波音の健康被害があると聞くので、民家の近くには設置しないでほしいです。	環境影響評価の中では、騒音、低周波音等への影響についての影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
521	もっと私達の住宅地から離れた山間部でお願いします。	今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
522	・海上に風力発電を設置してはどうでしょうか？周りに民家がなく健康被害は少ないと思います。 ・無人島は？無人島での設置は検討されていますか？	海上の風力発電も検討していますが、本事業では、風況条件の良い山間部で計画しています。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
523	少人数とはいえ、住宅がある近くに、騒音や健康被害の可能性のある風車を建設することに疑問を感じます。人家のない海上等に、建設されてはと思います。	海上の風力発電も検討していますが、本事業では、風況条件の良い山間部で計画しています。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
524	低周波音による健康被害や農業にも影響が懸念されるのは見過ごせません。他の安全なエネルギーに代替出来るならそちらの方が良いです。	今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。
525	風力発電はとても良いイメージがあつて良いことしかないのかなと思っていたけれど、悪いこともすっかりあつて人が困ったり、迷惑したりすることもあるので、建設する場所を考えたりして行ってほしいで	ご指摘のように風力発電は長所ばかりではありませんが、今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予

	<p>す。タービンがあることで騒音などがなるようになり、過疎化が今より進むことにもなるかもしれないのでそういうところをしっかりと考えていってほしいです。</p>	<p>測された場合に、事業の実施を強行することはありません。</p> <p>また、これまで国内で太陽光発電所を運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地域の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。</p>
526	<p>風力発電設置について、知人から聞くまで知りませんでした。市報には毎月ざっと目は通すのですが、目をひかなかつた為か、記事を読んでいません。その程度の扱いだったのかなという印象ですが、ゆっくりと目を通す時間的余裕がない家庭にでも周知できるように回覧板を回す等して頂きたいです。市の方針を一事が万事把握できるわけではありませんが、生活や環境に大きく影響が出ると思われる事に関しては、賛否両論、しっかりと市民の声を拾う努力をして頂きたいです。</p>	<p>縦覧や説明会等については、日刊新聞 4 紙と広報紀の川に掲載いたしました。今後は、頂戴したご意見を念頭に周辺市町村等とも相談の上、適切な広報に努めます。</p> <p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきまちは、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。また、これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p>
527	<p>風力発電設置については、周辺住民の方々の意見をよく聞いて、紀の川市民皆に納得させてからにして下さい。粉河の方は、何の説明もありませんし、文書での回覧もありません。風力発電には健康被害があると聞いていますので、よろしく願います。</p>	
528	<p>きちんとメリット、デメリットを説明する必要があると思います。税金を使うわけですし、健康被害の事も心配です。耐震の事も具体的に説明してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、風力発電にはメリットとデメリットがございますが、環境影響評価の中では、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはありません。また、地盤の調査もすることにより、安全な設計をいたします。</p> <p>また、これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地域の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極め、また修正すべきところは修正して貢献できる内容にしたいと考えております。</p>
529	<p>低周波音による健康被害が出ているような物を、2km 圏内に住居のある場所に建設するという事は、どうということなのでしょう。1、2回説明会を開いて、住民にきちんとした説明もなく、事業を進めるのは順序が違うのではないのでしょうか。ゴミ処理場、産業廃棄物処分場に続き、風力発電による低周波音被害、不便な上に環境も悪くなれば、桃山町の過疎化がますます進むのではと不安です。</p>	<p>頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきまちは、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p> <p>将来の環境影響の程度については準備書において予測評価した結果をお示しします。</p>
530	<p>健康被害が出ているのに私達被害を受ける者が知らない間に事が進んでしまった。いつも知らぬ間に何もかも決まってしまうのが実に悔しい。</p>	<p>頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。事業の実施につきまちは、地域の皆様にご理解いただく事が最も重要であると考えております。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます。</p>

		<p>なお、まだ調査段階ですので、計画は確定したものではありません。</p>
531	<p>自然エネルギーへの転換はいいことだと思いますが、大型の風力発電で自然が壊される、生態系がくずれるようなことは、あってはならない本末転倒なことだと思います。地域の電力は地域で！！とありますが、その為には、地域で認められ、必要とされる相互理解と相互扶助が必要と感じます。</p>	<p>環境影響評価の中では、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。重大な影響が予測された場合に、事業の内容の見直しについても検討いたします。頂戴したご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>これまでの周知が足りていないと反省もしておりますので、今後も周知説明の機会を設けさせていただきたいと考えます</p>
532	<p>健康被害が出る恐れのあるものなので十分に検討してもらいたい。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>仮に風力発電事業による重大な影響が预见される場合は計画の見直しを検討いたします。</p>
533	<p>風力発電についてはいろんな弊害が報告されています。人によっては身体に影響をおよぼしているという話しも聞いています。設置に関しては慎重にしてほしいと思います。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>仮に風力発電事業による重大な影響が预见される場合は計画の見直しを検討いたします。</p>
534	<p>風力発電としては理解できますが、もう少し検討ねがいたいです。</p>	<p>いただいたご意見を念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
535	<p>設置によってメリットが大きくあるでもなく、デメリットの意見もおさえられない近隣に大きな利益があるとも思えない。再考希望します。もしくは、市民が確実に実感できる大きな収益、利益を名言して下さい。</p>	<p>当社として地域の皆様への貢献策を検討して参りたいと考えています。</p> <p>これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に提供する貢献策(メリット)が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただく中で慎重に見極める必要があると考えます。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様の抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットの創出できるよう、事業者として検討して参ります。</p>
536	<p>風力発電、及び自然エネルギー利用について否定するわけではありませんが、周囲への影響、他の事業(農畜産等)への悪影響も考慮の上、環境保全について一度考えて頂きたいです。「とにかく風力・エコ」ではなく、今の自然を守りつつ、そこから得られる恩恵としての自然エネルギーを実現することが大切だと私は考えます。</p>	<p>今後、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書においてお示し致します。</p> <p>樹木の伐採や土地の改変につきましては、必要最小限といたします。</p> <p>既に設置されている風力発電所において家畜等への影響があるかなどの事例調査も行って考えております。</p>
537	<p>県の許可権限だけでなく、地元合意はもちろん市町村首長の許可権限も必要とするような条例を作りたい。</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
538	<p>この世を去る時に、徳を積み、人様に喜ばれた最高の良い人生だったと満足して帰って頂ける事を祈念しています。環境破壊が叫ばれている今こそ、住民、自治体、企業が丸となって動く時ではないでしょうか。ありがとうございます。</p>	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。これまで国内で太陽光発電所の運転開始した事業では地域への貢献策等も行って参りましたが、当社が主体的に</p>

	<p>提供する貢献策（メリット）が、皆様の希望する内容であるかは、地元の皆様とも対話をさせていただき中で慎重に見極める必要があると考えます。</p> <p>そのため、地域の皆様との対話を通して、皆様が抱える地域の課題に対応できるような貢献策を検討していき、皆様にとって多くのメリットが創出できるよう、事業者として努めて参ります。</p>
--	--

【紀の川市】

第 2-2 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
539	<p>風力発電は、クリーンエネルギーとして、一番良いものというイメージがありました。</p> <p>しかし紀の川市議から、低周波音の被害が発生するような発電事業であることと聞いておどろかされました。</p> <p>こういう事であるなら住民に対して設置計画を知らせるのはあまりにも遅すぎる話ではなかったのでしょうか。</p> <p>もう少し住民の意見を聞く期間が必要だと思えます。そして最終的な決定は住民にあるのではないのでしょうか。</p>	<p>環境影響評価の手続きの中で低周波音についても調査予測評価を行い、和歌山県や国の審査を経て環境に対する配慮が適正に図られているかを判断されることとなります。</p> <p>住民の皆様への周知については、法定の住民説明会の他、計画地周辺地区を対象として個別に事業説明会を開いておりますが皆様への周知が不十分であることも承知しております。</p> <p>皆様への丁寧な説明を心がけ、引き続き住民の皆様へ十分な説明の機会を設け、事業に対するご理解を得られるよう努めて参ります。個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。</p>

第 2-3 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
540	<p>（仮称）紀の川風力発電事業環境影響評価方法書（要約書）に対する意見</p> <p>①（要約書）p1 の 1.2 事業分割の経緯等で、配慮書は「（仮称）海南・紀の川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」として、NWE-03 インベストメントと NWE-09 インベストメントが合同で出されていたが、方法書は（仮称）紀の川風力発電事業と（仮称）海南・紀美野風力発電事業に分割して出されています。その理由として、事業計画の検討の結果、「異なる関係点へ接続する計画となった」としています。異なる関係点とは電力会社のどの系統からどの系統に接続されるようになったのですか。明確にしてください。</p> <p>また、計画されている発電所の出力と風力発電機の定格出力・基数についてですが、</p> <p>【配慮書】（仮称）海南・紀の川風力発電事業 発電所の出力：最大 324000kw 風力発電機の基数：4500kw×72 基（324000kw）</p> <p>【方法書】（仮称）紀の川風力発電事業（NWE-09 インベストメント） 発電所の出力：最大 90000kw 風力発電機の基数：4500kw 程度×28 基程度</p>	<p>それぞれの発電所が接続する関西電力様の系統は以下の通りです。（</p> <p>（仮称）海南・紀の川風力発電事業</p> <p>77 kV 和歌山連絡線</p> <p>（仮称）紀の川風力発電事業</p> <p>77 kV 桃山線</p> <p>区域及び風力発電機の設置予定範囲ともに、配慮書から方法書にかけて絞り込んでおります。</p> <p>風力発電機の設置予定範囲については、配慮書段階では範囲で示していたものを方法書では線で示しており、事業計画の熟度の高まりに伴い設置予定範囲を限定しております。</p> <p>また、方法書における対象事業実施区域は配慮書段階の風力発電機の設置予定範囲を基に設定しており、こちらも配慮書における事業実施想定区域から絞り込んだものとなっております。</p>

	<p>(126000kw)</p> <p>【方法書】(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 (NWE-03 インベストメント) 発電所の出力：最大 54000kw 風力発電機の基数：4500kw 程度×15 基程度 (67500kw)</p> <p>【方法書 計】最大 144000kw、500kw 程度×43 基程度 (193500kw)</p> <p>配慮書に比べて方法書では発電機の出力、風力発電機の基数とも大きく減少しているのはなぜですか。理由を明確にしてください。</p> <p>また、発電機の出力、風力発電機の基数とも大きく減少しているのに、配慮書に比べて方法書での対象事業実施区域や風力発電機の設置予定範囲があまり変わっていないのはなぜですか。</p>	
541	<p>②(要約書) p2 の 2.1 対象事業の目的の下の表で、対象事業実施区域の面積があります。全体で約 1921.lha あります。この区域内には、風力発電機の設置予定場所や工事用道路等が含まれていますが、工事を実施するには事業者の所有地以外は、この区域の地権者から買収なり借用をする必要があります。H32 年 8 月から工事を開始予定ですが、H30 年 2 月現在どの程度交渉が進んでいますか。地権者の同意がなければ各種測定や調査が進められないのではないですか。</p>	<p>おっしゃる通り地権者の同意が必要ですが、施工面積は対象事業実施区域の一部です。 今後調査の進展に合わせて実際に施工する範囲が確定してまいりますので、進捗に合わせて必要な土地の地権者様と協議をしてゆく予定です。</p>
542	<p>③(仮称) 紀の川風力発電事業を実施するについて、事業者は建設費(発電施設、道路・治山・治水土木費等)、建設後の維持管理費、人件費、減価償却費、借入返済金、固定資産税、企業収益等の一切の費用を上回る売電収益がなければ経営が成り立ちません。発電施設の耐用年数が 20 年になっていますが、その時点で事業を更新する資金がなければ、設備がそのまま放置され災害や景観の破壊が起こる恐れがあります。それについてどう考えていますか。</p>	<p>事建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>
543	<p>④(要約書) p30 表(14)~33 表(17))にかけて騒音および低周波(超低周波を含む)(施設の稼働)の調査、予測および評価の手法(大気環境)が書かれているが、9.予測対象時期等が「発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。」となっている。これは予測ではなく実測です。 予測は、発電機を設置する前に 4500kw28 基を想定して国内外の設置例やメーカーの実験・設計から予測するものです。方法書・本文では、参考として 4300kw 級のパワーレベルで 107dB を示しているが、これらからも事前に予測できるのではないか。測定範囲も発電所から 500m ごとに 5km まで予測する必要があります。もちろん設置後の測定も当然必要ですが、設置後の測定だけでは、地域に悪影響が出て発電設備の縮小は考えられず、対策を被害を受ける住民に負担させることとなります。ぜひ設置前に予測結果をだしてください。</p>	<p>環境影響評価における予測とは、環境影響が最大となる時期を対象に行います。風力発電機については定格出力で稼働しているときに影響が最大となります。「発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする」とは、定格出力稼働時の騒音等のレベルを音源として将来の音環境を予測するという意味です。予測結果は準備書にお示しします。</p>

544	<p>⑤ (要約書) p43 表(24)の風車の影の調査、予測および評価の手法ですが、9.予測対象時期等が「すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とする。」となっている。これは予測でなく実測です。6.予測の基本的な手法にあるように、現状でも太陽の位置、動き、発電機の高さ、ブレードの大きさが判明しておればフリッカーのシュミレーションは可能ですが、どう考えますか。</p>	<p>「すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とする。」というのは、全ての風力発電機が定格運転している状態を想定して予測することを示しております。予測としましては、ローター面(回転面)が太陽に正対しているときに最も幅広く影響が出るため、正対している状態で、太陽の動きや風力発電機の高さやブレードの長さ、地形の起伏(国土地理院が提供している標高データ)を考慮した予測評価を行う予定としており、「6.予測の基本的な手法」に記載しております。</p>
545	<p>⑥ (要約書) p73 表(46)景観のところ、6.予測の基本的な手法で、(2)主要な眺望景観の状況で「主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測する」としている。これは、発電施設の完成前に予測するという事です。いっぽう、9.予測対象時期等では「すべての風力発電施設等が完成した時期とする」としている。矛盾するのではないか。発電施設の完成前に予測するべきです。</p> <p>以上の意見について、事業者 合同会社 NWE-09 インベストメントからの文書回答をお願いします。</p>	<p>ご指摘の記載内容についてご説明いたします。フォトモンタージュ法による眺望の変化の程度の予測は、ご指摘のとおり、発電施設の完成前に行います。</p> <p>「予測対象時期」は、予測を実施する時期についての記載ではなく、フォトモンタージュで描く内容は、いつの時期を想定して描くか、ということについて記載しています。フォトモンタージュでの予測は、「すべての風力発電施設が完成したらどのように見えるか」を予測して描きますので、「予測対象時期」は、「すべての発電所が完成した時期」としています。</p>

第 2-4 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
546	<p>この風力発電事業・風車の建設に反対である。2018年3月7日事業者による住民説明会(桃山会館)に参加した。また2018年3月22日この事業に係る和歌山県環境影響評価審査会(県民文化会館)を傍聴した。</p> <p>騒音・低周波音が住民の健康障害を起こすことについての配慮が全く無い。住民は10年~数十年にわたってその場で生活するのである。そのような長期にわたる影響が無視されている。また、健康障害が出たときにその責任を取る姿勢・保障が全くない。</p>	<p>環境影響評価手続きの中で騒音・低周波音についても調査予測評価を行い、和歌山県や国の審査を経て環境に対する配慮が適正に図られているかを判断されることとなります。環境影響を可能な限り低減するため、環境影響を考慮した事業計画とすることは勿論ですが、もし稼働後に問題が生じた場合においても当社の責任で真摯に対応していく所存です。</p>
547	<p>なお事業者(NWE インベストメント)の親会社 Equis Energy Japan の親会社(であろうと思われる) Equis Energy は2017年10月25日に Global Infrastructure Partners (GIP) という投資会社に売りわたされることになっており、2018年1月19日に譲渡が完了している。この点についても2018年3月7日の説明会では一言も説明されていない。資本金10万円という(と聞いている)合同会社 NWE-04 インベストメントという会社が誠実な会社というように思えない。なお合同会社の社員はすべて「有限責任」である(=会社の負債に責任を持たなくてもよい。そういう会社だと私は理解している)。</p>	<p>3月7日時点では運営実務が以前 Equis Energy Japan にて行われておりましたので、Global Infrastructure Partners (GIP) の名前で説明することは不適切と考えました。次回以降 GIP の名前で説明申し上げます。</p> <p>なお、事建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。</p> <p>従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>

第 2-5 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
548	<p>低周波等による健康被害が発生しないようにし</p>	<p>風力発電事業の影響により健康被害が生じない</p>

	ていただきたい。	ように、調査、予測及び評価を実施し、環境保全措置を慎重に検討して参ります。 仮に事後に風力発電事業による重大な影響が生じた場合には、稼働停止などの具体的な措置により、抜本的な対策を講じます。
549	希少生物の保護に努めていただきたい。	動植物についても現地調査を実施し、得られた調査結果を基に、工事及び施設の稼働時の予測評価を実施致します。

第 2-6 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
550	私は風力発電は自然エネルギーの利用という点では良い事だと思います。が大規模だと心配なことがあります。「人体への影響はどうか」「そこに住む動物や植物への影響はどうか。」これは山を開発することによってどうなかなって思うことです。それと想定外の大雨や地震の時はどうなかなって思うことです。	環境影響評価の中では、騒音、低周波音、動物、植物等への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書において御説明致します。重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。 また、環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。
551	もう一つ風車は 20 年程と聞いています。その後はどうするつもりなのでしょう。そのまま何もしないつもりでしょうか。維持するにも処分するにもかなりのお金がかかるとおもうのですが。	事建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。
552	それに風力発電はエコだといいますが沢山あると処分する時には本当にエコなのでしょう。この電力は地元で使われるのではないかも考えるとは私は「反対」です。	風力発電機の耐用年数が経過した後については、地域の皆様にご理解をいただければ、再設置を行ったうえで引き続き事業を継続していきたいと考えています。事業が継続できない場合には、当社の責任で撤去を適切に行い、残置しないように致します。 また、発電した電気は一度電力会社の送電網に集約されるため、風力発電によって発電された部分については、相当する他の発電手段の発電量削減によって CO ₂ 削減に貢献いたします。 事建設費用はもちろんのこと、安全対策など地元との間で締結された協定等、不必要な環境負荷を残さない適切な撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。 従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。

第 2-7 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
553	<p>「山の木を切ると水害が起きる」これは私たちの親の代、またその昔から多くの人々が経験してきたことです。地球温暖化に伴う降雨の様子も南洋地域（熱帯地方）に近いものとなり、以前にも増して危険度が高くなっています。このような中での今回の風力発電事業は、人々の命を危険にさらし、田畑に甚大な被害が予想されるもので、断固反対です。</p>	<p>環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
554	<p>その他、既設地域にみられるような、周辺地域への健康被害（4500kw なんてとんでもない）も予想されます。一度設置されると二度と元の姿にはならない景観・環境破壊も、地域を愛する住民としては堪え難いものです。この事業の撤回を強く望みます。</p>	<p>環境影響評価の中では、景観等への影響を回避又は低減するための環境保全措置を適切に講じます。また、現地調査を踏まえて環境への影響を予測及び評価し、その結果を準備書において御説明致します。</p> <p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

第 2-8 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
555	自然と健康を破壊する風力発電建設に反対します。(4 通)	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-9 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
556	評価項目の選定は概ね妥当と考えられるが、区単位での説明会時のような、「実証されていない」、「専門家の意見では問題ない」と言うやり方ではなく、多方面の考えの持ち主の意見を取り入れた評価を期待する。	環境影響評価手続きの中では意見書や住民説明会で住民の皆様にご意見を伺うプロセス、県や国の有識者に審査を受けるプロセスが含まれており、多方面の考えの持ち主のご意見を踏まえながら手続きを進めて参ります。
557	この件に関する「お知らせ」が期間初日の新聞で知る事となったが、事前に通知は出来ないのか？ 区単位の説明会のような状況では、事業会社として信用するには無理がある。	方法書の公告日と公表開始日は同一日となるよう法律で定められております。 住民の皆様への周知については、法定の住民説明会の他、計画地周辺地区を対象として個別に説明会を開いておりますが、当社としては住民の皆様へ十分な説明の機会を設けることが出来るよう引き続き努めてまいります。 個別の説明会については今後も継続し、住民の皆様への積極的な情報提供や説明を行って参ります。

第 2-10 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
558	脇谷地区で建設反対を表明しているにもかかわらず、住民の意見を無視して環境測定するのには何か意味があるのですか？環境測定を中止し、風力発電事業をやめてもらいたい。	環境調査には住民の方がお住まいの家の敷地内に測定用の測器を設置する必要があるものもあり、合意なくして調査を実施することはできません。なお、方法書は今後実施する予定の調査手法等について取り纏めたものであり、現時点で環境調査は実施しておりません。

第 2-11 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
559	自然をこわす風力発電に反対します。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。

第 2-12 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
560	子供達の未来のために、私達の生活をおびやかす風力発電に反対します。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。

		す。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。
--	--	---

第 2-13 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
561	健康被害の恐れがある風力発電には、断固反対 します。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を 頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの 皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対 してご理解頂けるよう当社として努力して参り ます。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。

第 2-14 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
562	私たちの暮らしを守るために風力発電に反対し ます。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を 頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの 皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対 してご理解頂けるよう当社として努力して参り ます。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。

第 2-15 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
563	鷹ノ巣山から東へ延びる設置予定範囲につい ては、人家が比較的近接していることから、超低 周波音等の不安要素が多く、地元の3つの自治区 も明確に反対の意志を示していることを踏まえ、 白紙撤回すべきであると思う。	超低周波音も含め、今後の環境影響評価手続 きの中で環境影響を調査予測評価し、その結果 を住民の皆様へ説明します。説明に際しては法 定の説明会の他、計画地周辺地区を対象とし た個別の説明会を通じて、住民の皆様へ十分 な説明の機会を設けることが出来るよう努 めて参ります。

第 2-16 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
564	3/1（金）の区長会説明会で、詳細内容等 を確認の上、地区住民の意見をまとめる予 定です。	地区住民の皆様のご意見が当社に届いたの ち、対応を検討させていただきます。

第 2-17 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
565	今後の事業達成に十分地元の意見を聞いて、 計画通り進む事を願います。	貴重なご助言をありがとうございます。 地域の皆様からは、事業に対するご心配や 地域を大切にする声を多く頂戴しており、こ れを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆 様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に 対してご理解頂けるよう当社として努力し て参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要で あると考えております。

【紀美野町】

第 2-18 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
566	<p>この風力発電事業には反対です。</p> <p>昭和 28 年紀州大水害が発生したこの地域では、小さいころから水害を経験したお年寄りから「大昔から、山の尾根や谷は触ってはいけないと云われている。雑木は残さないといけない」と、言われながら育つ。</p> <p>木材の高騰に目がくらみ、先祖からの言いつけを破り、尾根や谷まで植林してしまった結果が、土砂崩れを多発し、被害を大きくする原因を作ってしまった。</p> <p>今回の事業は、山の木を切るだけでなく尾根まで削り、災害時リスクを高めてしまう。これは、先人たちが経験から得た知恵知識に反するもので、住民として到底容認できない。更に、風力発電には火災のリスクもありますよね。ニチボウのファイアレイスのような装置も有りますが、それで消火仕切れないと消防署でも消火不能に陥る。その上で火が付いた部品が飛散し、山火事に発展したらと思うとゾッとします。乾燥した時期の山火事は恐ろしいですよ。木々も、地面の腐葉土まで燃えて迫ってきます。なかなか消火できるものでは有りません。制御不能に陥りかねない欠陥発電システムは要りません。即刻計画を中止してください。</p>	<p>本事業における工事では、樹木の伐採範囲や変更の範囲は必要最小限とするよう計画します。</p> <p>災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p> <p>その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。</p> <p>消火設備については、最新の風車には消火装置や避雷針等が備え付けられており、過去の事例を踏まえ対策が講じられております。日々のメンテナンスについても専門の業者に委託することで、適切に管理していく所存です。</p> <p>また、山の管理を行う林業業者様と管理用道路を共有するなど、山の管理に資するよう努力いたしたく考えます。</p>

第 2-19 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
567	<p>生態調査や環境調査を行おうが、風車や風車の支柱を運ぶ巨大なダンプが行き交い、その為の道路を作る事は自然破壊が免れないばかりか人為的な自然災害を招く。(例：紀ノ川市における道路工事と梅本地区の林道拡張による土砂崩)</p>	<p>変更する範囲は必要最小限とするよう計画し、災害の防止等につきましては、県の林地開発許可制度により審査を受け、着工することとなります。</p>
568	<p>地区住民に説明会を次々に行っているが、住民の意見が反映されないばかりか低周波音で被害を訴えるのは個人の感じ方の違いであると切り捨て、各地区を周り説明しましたと実績を積んでいるにすぎないのではないか！</p>	<p>住民の皆様にご理解をいただけるよう、説明会をさせていただいています。実績として実施しているのではなく、地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
569	<p>反対意見を反映して設置場所を変更したと示した地図では、以前と同じ範囲内であり、より明確に指し示し、そちらにとって一歩前進したものでないか！（町住民の意図に反する）</p> <p>以上、「何もないが住みよい紀美野」を守るために両風力発電事業に反対します。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-20 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
570	<p>身体への安全性が明確になっていない様な設備を人が居住する地域へ建設することには反対します。先日の説明会に於いても、危険である事の明らかな関連性が立証されていないだけで、安全であることが理論的に説明される物ではありませんでした。また、施設周囲の自然の生態系への影響もあると聞いています。人間さえ良ければ、他はどうなっても良いというのは違うと思いますし、他の動植物が生きられない世界では人間もまた生き続ける事は出来ないと思います。</p> <p>どうか、将来の、これからの世界を作っていく子供たちに自分達が作った世界を胸をはって示せる様にするためにも、今一度、良く考えて下さい。宜しくお願いします。</p>	<p>今後、現地における現状の調査や風力発電機が稼働した際の状況などを予測して、影響を把握いたします。その結果を環境影響評価準備書として作成し、皆様にご説明する予定です。</p> <p>動植物についても現地調査を実施し、得られた調査結果を基に、工事及び施設の稼働時の予測評価を実施致します。また、生態系についても現地調査を実施し、予測評価を行います。</p>

第 2-21 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
571	<p>人体や生き物に大変な影響があると聞いているので大反対です。自然の態形も変わるといし、農業の水問題などにも悪影響が出るかも知れないし生活が変わってしまいそうで大反対です。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-22 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
572	<p>諸外国でも健康に悪い事を認めてとりやめしていると聞いています。日本でなぜ??美しい自然を残してほしいです!!</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

第 2-23 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
573	<p>事業名、仮称であるので、今後変更されるでしょうか。</p> <p>海南・紀美野風力発電事業では、予定の実施面積が一番多いにもかかわらず、有田川町の名前が入ってないし、紀の川風力発電事業についても紀美野町の名前がついていません。これでは対象地域の住民に理解がしにくいと思う。住民説明会の参加者が少ないのもこうした周知徹底に不備がある事業であることも考えられます。</p> <p>住民関係市町に対するしんしな態度を求めます。</p>	<p>発電所の名称については、現時点では仮称ですので、環境影響評価の結果、運転開始が可能となるようであれば、地元の皆様のご意向もお聞きしつつ決定いたしたく思います。</p> <p>ご意見のような配慮不足のご指摘を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>
574	<p>低周波音の被害に対して、オーストラリアでの判決事例があるように、現実問題として、風力発電に対する不信感が強いです。事業の見直し、早期撤回を求めます。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>

		す。 また、影響の評価にあたってはご指摘のような知見も考慮しながら進めて参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。
--	--	---

第 2-24 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
575	風力発電機設置に反対します。風が自然に与える恩恵が減少することが予想されます。具体的には山の樹木の成育が阻害されると思います。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。

第 2-25 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
576	環境破壊の上で地理的な事、動植物に対する事、人間の健康に対する事、皆様が必死で訴えています。その上で紀美野町長が述べている文化財の事今少し、県発行の埋蔵文化財宝蔵地図に記載されていない文化財宝蔵地が地元民によりまだまだ多く知られています。風車設置場所だけでなく工事に伴う取付道路を含むと広大な面積になります。そのような広大な土地を住民が納得する調査が出来ますか？今までの市町長の意見書、一般からの意見書に対して、事業者の見解は「適切に対応します」「十分配慮するよう努めます」等まことしやかに回答していますが住民がほんとうに納得出来るように出来ますか？我々は命を賭してでも自然豊かなこの町を守り通します。この町には善良な人間が住んでいるのです！！	方法書でいただいたご意見を反映し、今後、現地における現状の調査や風力発電機が稼働した際の状況などを予測して、影響を把握いたします。その結果を環境影響評価準備書として作成し、皆様にご説明する予定です。調査の内容や結果については、住民の皆様や市町村からのご意見、県や国の審査によるご意見をいただき、事業計画に反映いたします。 埋蔵文化財につきましても、自治体の担当部署等との意見を踏まえつつ計画に反映いたします。 なお、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると 考えております。

第 2-26 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
577	当地域全体が地滑り地域であり、昨年秋には大雨により土砂災害が多発。半年経過した現在も、避難生活をされる方々が居られ、又、復旧の目途も立たない箇所もあると聞きます。 このような地域で、山頂付近に 130m ものプロペラを持つ風車を建設することが、軟弱な斜面でどんな影響が出るのか、心配です。	ご意見にあるような地域であるということ念頭に工事計画を策定し、濁水防止対策等を適切に講じて参ります。 また、災害の防止等につきましては、高速道路の設計や住宅地、工業団地造成など他のインフラ事業でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行うなど環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。

第 2-27 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
578	絶対反対！ 今後、無駄な労力を行使させない様、要求する。 詳細意見書は別紙添付！ (以下、別紙内容)	洪水対策としては、公共事業などによる土地造成など他のインフラ事業でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。 また、建設費用はもちろんのこと、安全対策な

<p>嗚呼悲しいかな人間という生きものよ！ 自然を護るのも、破壊するのも是我々人間です。 護る側はその労力を無償にて提供し、破壊する側は自分たちの利益を追求する。</p> <p>和歌山は元来、紀の国（木の国）と呼称され自然豊かな地域であります。</p> <p>抑々、あなた方は昭和二十八年七月十八日に発生した大水害について其原因は何であったのかを理解・認識した上で、地上では到底理解できないような超大型風力発電事業を計画しているのか？</p> <p>二十八・七・十八の大水害は紀北地方一帯に亘り、紀の川水系・有田川水系の流域住民に大災害となって襲来しました。それは、先の大戦中に山林を伐採（針葉樹も広葉樹も）し、その後針葉樹を植えたために起因する人災である。しかし、この災害は自らが行なった行為に対する自然の報復として止む無く、受け入れられるが、今計画中の風力発電事業の親会社は、新嘉坡に所在し投資家から受けた資本を原資とし、これを運用してその利益を投資家に還元するという実業とはいえない所謂、他人の揮で相撲を取るような会社である。まして日本風カエエネルギー（株）の資本金は僅か、壱拾萬円。</p> <p>自然破壊をして住民が被害を蒙った場合、何処に如何程の金銭的担保能力があるか提示願いたい。社長が腹を切って済ませても、住民は一文の得にもならない。健康的被害も含めて、その後遺症のみ残るだけです。</p> <p>外国から態々日本に自然破壊をしに来なくとも、はるかに広大な土地を持つ中国で事業をされては如何ですか？自由経済的一党独裁国家故、頭を押さえれば日本より進展が速やかと思います。</p> <p>自分たちの国・地域の自然は、自分たちで護ります。</p> <p>外国から態々来なくとも結構です。</p> <p>以上、標準語で綴っている中に早々に撤退願いたい。</p> <p>結論 標記の二風力発電事業には絶対反対です</p>	<p>ど地元との間で締結された協定等、撤去費用、事業の運営・永続にかかる維持管理コストなどすべてを含んだ事業性を確保できていない場合、銀行など資金の貸し手から資金調達できません。</p> <p>従いまして事業の継続性や地元との約束事や事業完了後の撤去などすべてが担保された時点で事業を開始いたします。</p>
--	--

第 2-28 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
579	<p>対象事業の目的について、風力発電は、出力が不安定なため、誤差のはんい以外は解列すること、バックアップに常に火力発電などの安定供給できる発電システムが必要で、CO₂の削減には有効とはいえない。国の補助金等を使いたいための事業としか受け取れません。撤回を求めます。</p>	<p>風力発電によって発電された部分については、相当する他の発電手段の発電量削減によって CO₂削減に貢献いたします。</p>
580	<p>地図境界がわからない（他市との）明確な表示をして下さい。</p>	<p>図面の表現が分かりやすくなるよう、準備書の作成において検討いたします。</p>
581	<p>生活圏から 500m 離れたの計画案ですが、山も十分生活圏です。畑地等への影響、働く場所での被害など、5km は離して計画すべきです。</p> <p>という事で、方法書は受け入れ難いです。計画を考え直し、作り直して下さい。このまま進むことは納得できません。</p> <p>走り書きですいません。読んでいただきありが</p>	<p>見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

	とうございました。	
--	-----------	--

第 2-29 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
582	身体に害を及ぼす低周波音。 これ以上、病気になったら死んでしまいます。 21 世紀は、“緑の時代”です。特に紀美野町は自然が財産です。巨大な化物を山の頂上に設置しては、この自然と景観を害しますので、絶対反対です。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境や景観に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。

第 2-30 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
583	1. 騒音及び超低周波音の調査地点 (p24) 不明確 (良く判らん)	騒音及び超低周波音については、方法書に記載した丸印が凡の集落の位置を表しております。騒音等の測定には、住民の皆様がお住まいの土地を一部お借りして測定器械を置くこととなります。今後地権者様と交渉を行い、具体的な調査地点を決定する予定です。
584	2. 騒音及び超低周波音の施設の移動の調査は、地形、気象状況を加味した予測値になるのか。	騒音及び超低周波音の予測では、地形による影響や、空気吸収による影響、またもともとそこに存在する騒音や低周波も加味して予測を行います。
585	3. 水質調査の地点 (p26) →何を調査して、何に活用するのか不明 (明確にせよ)	水質の調査地点では水温、浮遊物質量及び流量を調査します。風力発電施設は稜線上に設置し、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたのち上澄み液を近接する林地に排水します。林地の土壌は水を多く吸収する能力があるため、一般的に排水は土壌に吸収され近傍の河川まで到達いたしません。沈砂池排水が流入するかもしれない河川を対象に実態を把握するために調査をしております。
586	4. 動物の調査・予測内容 (p28) 渡り鳥の調査 9～11 月に 1 回/月とあるが春は調査しないのか →理由を明示。(春にもすべきである)。何年間するのか?	春の渡り鳥調査については、猛禽類調査時に合わせて記録することとしております。方法書本編の p6.2-34、要約書 p47 の「5.調査期間等」の「※春季の渡りは、猛禽類調査時に合わせて記録する。」と記載しております。なお、環境調査は 1 年間実施する予定です。
587	5. 生態系の調査。クマタカの日撃情報が紀美里有田川、海南市、紀の川市であるが 1 年や 2 年の調査では個体数や縄張り等の特定ができない。長年やる必要あり。典型性重要種をタヌキとした理由は?	「猛禽類保護の進め方 (改訂版)」(環境省、平成 24 年)において推奨されている調査期間としては、「2 営巣期を含む 1.5 年以上」になります。方法書においては調査期間は 1 年間としておりますが、現地調査においてクマタカの生息が確認された場合には、2 年間の調査を実施する予定です。 生態系の典型性の注目種にタヌキを選定した理由としましては、文献その他の資料調査の結果、タヌキが地域に一般的に見られる種であると推定されたためです。しかしながら、今後、現地調査に入って他に一般的に見られる種が確認された場合には変更する場合もございます。
588	6. 景観の調査地点 p34 現県立自然公園からの展望は関西一と言われている。観光客は 7 万人/年来ているが、高原から見える風車 70 本は観光客減少に継る →景観的に設置すべきではない。	ご意見を踏まえ、県立自然公園からの景観影響について、配慮を行って参ります。県立自然公園の調査地点から調査、予測・評価のうえ、景観影響をできる限り小さくするような対策を検討いたします。
589	7. 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点	人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点に

		つきましては、関係機関等への聞き取り調査並びに現地調査結果等を踏まえ、必要に応じて調査地点を追加する所存です。
590	8. 専門家からの意見の概要及び業者の対応→専門家を表記すること。	専門家の氏名の表記については、個人情報保護の観点から公表を差し控えさせていただきます。
591	9. 文化財の調査とあるがどこをどのような方法でやるのか不明。	環境影響評価において文化財の調査は行いません。また、方法書では周知の埋蔵文化財包蔵地を風力発電機の設置予定範囲から除外しております。 また、自治体の担当部署との相談もしながら、周知の文化財以外にも配慮をしつつ計画を策定いたします。
592	10. 紀美野町、海南市、有田川町、紀の川市に設置する風力発電は、自然災害を誘発する。環境や景観面から、自然を売りの紀美野町には不要につき、設置は無用（反対する）。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 なお、本事業の工事にあたっては、土砂の流出等の災害を引き起こすことがないように、設計・工法・工程等に十分注意して参ります。なお、風力発電施設は稜線上に設置いたします。そのため、ヤード造成地から工事中に降雨により発生する濁水は、沈砂池に集め、土砂を沈降させたの上澄み液を近接する林地に排水します。他の開発・インフラ事業等でも降雨時の排水対策の設計はなされますが、それらと同様に森林の吸収能力を超えた排水とならないような設計を行います。

第 2-31 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
593	騒音・景観・人と自然のふれあいの活動の場について 紀美野町では、人口減少をできるだけ食い止めるための方策として、紀美野町内への移住・定住を促進している。四季を味わいながら自然とともに生活する田舎暮らしを希望する人々に紀美野町での定住を呼び掛けている。今では町内に移住者によるいくつかのレストラン・カフェ・パンベーカリーが開店し、紀美野町内の自然を体感し、自然に囲まれて食事やお茶を飲んだりし、自然を求める多くの都市部の皆さんに親しまれている。 今回の風力発電設置事業は、紀美野町の政策に反するものであり、移住してきた人々や自然を求める都市部の人々の希望を奪い、現状を根底から覆すこととなる。	今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。 ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。

第 2-32 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
594	土壌および地盤について 今回計画されている区域の長峰山脈は、隆起・斜面変動が著しく特にその北側斜面は南斜面に比して地すべりが起こりやすく、過去に発生した黒沢山の北面の地すべりでは今も裸地が残り植物が育っていないような状況で、昨年（平成 29 年）の台風の襲来時においても紀美野町内において地すべりが発生している。山林内においては地すべり	本事業における工事では、樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて

<p>の危険性など十分に調査されているとは言えず、一方で旧美里町内を走る国道 370 号線は降雨のたびに道路が頻繁に崩壊している。以上のような状況から山腹を切り開き道路を敷設する行為は、土砂災害を誘発させ住民を危険にさらす事態を招きかねない。</p>	<p>参ります。 その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。</p>
---	--

第 2-33 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
595	<p>騒音について 方法書では騒音の現況を 13 地点において 2 季について各 72 時間測定するとあるが、それだけで現況を把握できるのかどうか疑問に思う。シャドーフリッカーについては夏至、冬至、春分(秋分)の 3 季をシミュレーションするとしながら騒音については 2 季としている。2 季の調査だけで年間を通じての周辺の騒音レベルとするにはあまりにも測定結果の信頼性に欠けるのではないか。説明会では稼働時の騒音について一定レベルの大きさ以内に収めるようにとするとのことであるが、今回の風力発電の騒音は、プロペラの発する周期的に音の大きさが変動する「ブーンブーン」という音が含まれており、なおかつ風向きの変化で聞こえる音が大きくなったり小さくなったり、また、聞こえたり聞こえなくなったりし、加えて複数の発電設備から発せられる音の共振や反響も予想される。複雑な地形の中で距離だけで騒音の伝播が想定できるのか疑問である。また、風車から発せられる騒音は、一定レベルの大きさを保った工場騒音などや機械が発する騒音とは異なるものであり、聞こえるかあるいは聞こえないかの非常に小さな音でも、蚊が飛ぶ音が聞こえたときに、非常に不快感を覚えイライラすることがよくあると思うが、これと同じように風力発電設備から発せられる音が非常に小さな音であっても、その変動周期が変化したり、音そのものの大小が変化することに対する人間への影響が何も触れられていない。音の大小だけではなく、音が常に変化することに対する影響も調査すべきである。 (2 通)</p>	<p>騒音の調査計画は、環境省の「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」を基に設定しております。 本地域における風況の状況を周辺の気象官署等のデータを基に勘案し、四季毎の測定は不要であると判断し、2 季調査の計画としております。 騒音の予測においては距離のみならず、ご意見にあるような地形による影響、複数の風力発電機が稼働することによる影響を加味して計算を行います。ご意見にあるとおり、風力発電機から発生する音は定常音ではありません。平成 29 年に環境省が提示した指針を基に、環境影響を可能な限り低減した事業計画となるよう努めて参ります。</p>

第 2-34 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
596	<p>景観について 方法書では、いくつかの眺望点および風力発電施設設置予定地の周辺地点における風車の見え方をフォトモンタージュによって設備設置後の景観を予測としているが、距離が離れたいくつかの眺望点からの景観では、視野角は小さいものであるが稜線上にいくつかの工作物が存在することは景観を毀損することは否めない。また、方法書には「住民が日常的に眺望する景観などを調査し」とあるが調査地点の箇所数があまりにも少なく、住民にすれば、事業者が設置しようとしている風車に最も近いと思われる住居から風車がどのよう</p>	<p>ご意見のとおり、風車の見え方につきましては、視野角の大きさだけではなく、見える基数も影響を及ぼすものと考えております。フォトモンタージュによる予測においては、設置する予定の風車が全部建った場合にどのように見えるかを予測いたします。視野角だけでなく、見える基数も反映した予測結果を踏まえ、影響を評価するよう努めます。 日常生活の場の調査地点につきましては、より影響が大きい地点を選定すべきであると考え、可視領域(風車が見えるかどうか)計算により風車が見えると思われる地区や、個々のお宅ではなく住民の皆様が集まる集会所等(より多くの</p>

	<p>に見えるのか、少なくとも検討しようとしている眺望点の箇所の数以上の地点における住居から見た風車について検討すべきではないのか。現在の方法書では、住民が目にするであろう建設された風車の圧迫感や威圧感をわざと隠しているとしたか思えない。 (2通)</p>	<p>皆さまが目にする機会の多い地点)を、選定しております。 これらの調査地点について調査のうえ、予測を行い、圧迫感や威圧感の観点も含めて評価するよう努めます。</p>
--	--	--

第 2-35 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
597	<p>景観について 古の人々が幾重にも重なる山々の稜線を見て、その雄大さに畏怖の念を込めて「果無山脈」と名付けたように、山々の稜線が形作る景観は、人々を魅了してきた。今回、長峰山脈を形成する山々の稜線に風力発電設備を設置しようとしているが、そもそも紀美野町においては、町の PR 動画にあるように何も無いのが町の特徴である。高い工場のエントツもなければ高層ビルもない。あるのは町を取り囲む山々と山々の間を縫って流れる川と少しばかりの田畑のみである。青い空と山の緑とで形成される山々の稜線に風力発電設備を林立させることは景観を損ない、紀美野町の観光資源を毀損し、和歌山県景観条例、附則に謳われているように、『現在の環境を次代に引き継ぐ』べきで、地球温暖化防止のための施設とは言え、県環境条例の精神に背くものである。</p>	<p>ご意見を受け、長峰山脈の景観への影響につきまして、紀美野町の観光資源であることを踏まえ、できる限り景観影響を小さくするような対策を検討して参ります。 和歌山県景観条例の考え方につきましては、県のご担当を訪問し、条例の内容を解説いただくとともに、景観影響を小さくする方向性についてもご助言をいただいております。和歌山県景観条例を遵守するよう努めて参ります。</p>

第 2-36 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
598	<p>騒音について 当該計画区域周辺に、年間利用者数が 1 万人を超える細野溪流キャンプ場があります。キャンプ場利用者の皆さんは一律に「非常に静かなキャンプ場だ、夜間は一切の人工の音が聞こえない。」との言葉です。このような場所に風力発電設備を建設することは、今後のキャンプ場の運営に大きな影響を与える可能性があり、このことをどう評価するのか。</p>	<p>人と自然との触れ合いの活動の場に対する騒音影響について評価基準が明示されていないため、評価に関しましては検討している最中でございますが、「細野溪流キャンプ場」について現況を把握し、影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討してまいります。</p>

第 2-37 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
599	<p>人と自然のふれあい活動の場 事業計画区域内およびその周辺には、深山渓谷ハイキングコースや細野溪流キャンプ場がある。深山渓谷は「新田の滝」を始め様々な滝が連続し、周囲の静寂と滝を流れる水の音が日常を忘れさせ、気軽に自然に触れ非日常を体感できる場として親しまれている。 また、細野溪流キャンプ場は、気軽に自然に触れることのできるキャンプ場として親しまれ、植物の観察、山菜の採集、川魚や川に生息する生き物の観察などの場として都市部の住民から親しまれている。</p>	<p>「新田の滝」を含む「深山渓谷ハイキングコース」並びに「細野溪流キャンプ場」について、現地調査及び聞き取り調査を実施し、現況の把握に努めると共に、影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討して参ります。</p>

	周辺に風力発電設備が設置されることは、深山溪谷の染み入るような静けさを失い、山々の自然景観を失い、自然とのふれあい活動の場を失うことになる。	
--	--	--

第 2-38 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
600	<p>景観について</p> <p>当該計画区域周辺に、細野溪流キャンプ場があります。このキャンプ場の特徴は、自然以外に何も無いのが特徴で、キャンプ場のパンフレットには「心もからだも丸ごと自然」と謳い、自然に触れ、自然保護の大切さを体感できるキャンプ場で、年間に自然を求めて入場される方が1万人を超えています。このキャンプ場の周辺の山々に人工の工作物である風力発電設備が設置されることは、キャンプ場への道中またキャンプ場周辺の散策時に発電設備を目にすることになり、自然を求めて来られる利用客を失望させ、キャンプ場の運営にも支障をきたす可能性があります。風力発電設備の社会的・経済的影響をどう評価するのか。</p>	<p>「細野溪流キャンプ場」について、現地調査及び聞き取り調査を実施し、現況の把握に努めると共に、景観への影響も含めて、キャンプ場の利用への影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討して参ります。</p>

第 2-39 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
601	<p>紀美野町ではギャップファイラー方式で、地上デジタル放送を受信していますが、風力発電による低周波が受信に影響を及ぼすことがないのか。</p>	<p>テレビ電波への影響についても配慮するよう、NHK 和歌山放送局様と協議を進めております。</p>

第 2-40 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
602	<p>配慮書に対する見解をみるかぎり、あなたの会社は事業を優先するばかりで、地元住民の心配をかえりみていない。健康障害についても発電機を動かしてみしてから、検討するというふうに、工事をする前に住民に安全を示す姿勢が見えない。</p> <p>これは、地質からくる、土砂災害についても同じである。</p> <p>これでは、問題がおこってからへの対応においても疑問が残る。よって工事をしないことが、地元住民としてはベストである。</p> <p>よって、建設に反対します。</p>	<p>健康障害や土砂災害へのご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>調査・予測評価の内容についてもできるだけ早い段階で皆様にお知らせし、相談することを旨としてまいります。</p>

第 2-41 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
603	<p>騒音・景観・人と自然のふれあい活動の場について</p> <p>紀美野町では、人口減少をできるだけ食い止めるための方策として、紀美野町内への移住・定住を促進している。四季を味わいながら自然とともに生活する田舎暮らしを希望する人々に紀美野町での定住を呼び掛けている。今では町内に移住者によるいくつかのレストラン、カフェ、バンパー</p>	<p>今後の環境影響評価手続きを通じ、自然環境に配慮した事業計画となるよう努めて参ります。</p> <p>ご意見のようなご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>

	<p>カーリーが開店し、紀美野町内の自然を体感し、自然に囲まれて食事やお茶を飲んだりし、自然を求める多くの都市部の皆さんに親しまれている。</p> <p>今回の風力発電設置事業は、紀美野町が推進する町外からの移住・定住政策に反するものであり、移住してきた人々や自然を求める都市部の人々の希望を奪い、現状を根底から覆すこととなる。</p>	
604	<p>また、紀美野町を東西に貫く国道 370 号線は、海南から『紀伊山地の霊場と参詣道』としてユネスコの世界遺産に登録されている高野山に通じる路線であり、高野西街道として利用されているが、海南市内はともかく紀美野町に入って人家もまばらになり豊かな自然を体感できる環境の中で、突然国道 370 号沿線の山頂に風力発電装置が目に入るような状況など、紀美野町の環境を毀損するものである。</p>	<p>ご意見をふまえ、国道 370 号線上に、眺望を目的として利用されている設備や拠点等がある場合には、眺望点として追加のうえ、風力発電機の見え方を調査、予測・評価し、景観影響をできる限り小さくするような対策を検討するようにいたします。</p>

第 2-42 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
605	<p>(仮称) 海南・紀美野風力発電事業の経塚山から黒沢山計画について、下佐々集落から 900m 離れて計画しているとあるが、実際は 500m 以内に居宅がある。方法書については、現地調査(現場確認)も行わないで、机上でのみ方法書を作成しているのか。</p>	<p>方法書において住宅の把握に漏れがあり、申し訳ございません。また、ご指摘いただきましてありがとうございます。記載漏れのあった住宅についても配慮した事業計画を検討して参ります。</p>
606	<p>風力発電基礎 1 基あたり 18m×18m×5m=1,620 立方メートル(コンクリート基礎)、掘削度量は約 2,343 立方メートル×計画基数(43 基)=全体掘削土量は約 100,000 立方メートルとなる。この発生土砂を現場内処理すれば、豪雨の時には人工的な土砂災害や斜面崩壊等の発生が危惧される。</p>	<p>掘削については、必要最小限とするよう計画します。</p> <p>また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。</p>
607	<p>計画地からみさと天文台への距離は約 4 キロであるが、静かな環境にある天文台への音等の影響を考えているのか？</p>	<p>音の伝搬に関しては、風力発電機の設置予定範囲からみさと天文台までご記載のとおり約 4km の離隔があり、影響は小さいと考えております。</p>
608	<p>風光明媚で自然豊かな紀美野町の自然・環境破壊は許さない。</p>	<p>ご意見のような地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>

第 2-43 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
609	<p>人体の影響について、不明確な上で進めるのはいかかと思う。実際設置した上での調査では、数値上のものしか得られない上、投資が伴う以上、中止・撤退とはなり得ない。感じ方にはそれぞれ個人差があるため全住民の総意は得られないのではないか。</p>	<p>ご意見のようなご心配や地域を大切にすることを頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。</p>
610	<p>なお、設置される予定の発電設備の場所、配置等がまだ検討中とのことで、確定していないこと</p>	<p>発電設備の場所、配置等については、現地調査結果を加味した環境影響評価準備書に記載いたします。</p>

	から、設置される発電設備の配置等を確定する過程における検討事項やその結果、判断に至った経緯を詳細に環境影響評価方法書に記載すべき。	
611	また、事業実施域区には、地滑りの恐れがある域地が存在している。当該地域における風力発電設備の設置により、土地の安定性に影響を及ぼすおそれがあることから、工事の実施における地形及び地質（土地の安定性）を環境影響評価項目として選定し、適切な手法により調査、予測及び評価を行い、その結果、重大な影響が認められる場合には、当該事業の実施を回避することが重要である。	土地の安定性につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。 その結果として、災害を誘発するなどの重大な影響が予測された場合に、事業の実施を強行することはございません。

第2-44表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
612	紀美野町は、配慮書に対する町長意見でも表明されているように、「空一面に広がる満点の星空」に象徴される「空・山・川の豊かな自然を、最も大切な資源としている。」との「人々に潤いと安らぎを与える自然環境を守り生かし、次代へ継承することをまちづくりの根幹としている。」と、町と地域住民がめざす方向性と理念を明確に打ち出しています。私は、そうした、まちづくりに魅力を感じ、この美しい自然の中で暮らしたいと6年前に定住を決意しました。今回の超大型風力発電計画は、こうした「まちづくりの根幹」と、全く相入れないもので、直ちに、計画の撤廃を求めます。	環境影響評価手続きを通じ、事業の実施に伴い環境へ与える影響の回避低減を図ることで、紀美野町の理念に即した事業計画となるよう努めて参ります。
613	今回の風力発電事業は、1基 4,500kw という、国内でも例を見ない巨大な風車を、両事業併せて43基も建てる計画であり、方法書の図面では、地面から、ブレードの先端まで約150mもの高さがある風車が、稜線に林立する計画です。航空法では、航空障害灯の設置が義務付けられており、夜間は、その明滅等が及ぼす、種々の影響が考えられます。「空一面に広がる満点の星空」といった環境は打ち壊され、1枚 65mもの巨大なブレード（羽）は、昼間においては、超低周波音を発生させ、健康被害に苦しむ人々を生み出し、夜間は静かな星空と人々の安眠を奪い去るものです。更には、事業予定地には、世界に誇れる、みさと天文台があり、林立する航空障害灯は、天文台にとっては致命的とも言える。天体観測への悪影響を与えるでしょう。	航空障害等の設置につきましては、航空法に準拠して設置する予定であります。ご意見を踏まえ、障害灯の色や照射の方向などに配慮するよう努めます。 健康被害についてご心配の声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。
614	今回の計画は、そのみならず、風車設置の進入路のための森林伐採による、動植物への影響や地形改変・土壌掘削がもたらす土砂崩れ等の発生など私達の暮らし全般に悪影響を及ぼす恐れがあります。これ以上の計画推進を止めることを求めます。	樹木の伐採範囲や改変の範囲は必要最小限とするよう計画します。 また、災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。環境影響だけではなく、地盤の安定性、耐震性や突風等の自然現象に対する安全性の観点で、慎重に計画する必要があると考えております。この点についても、環境影響評価に係る調査と並行して、技術的な検討を進めて参ります。

第 2-45 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
615	方法書の資料 3 を読み、住民から「超低周波音の被害に苦しんでいる方々がいるので紀美野町で苦しむ方ができるのが心配」と言う意見が多数あった。その意見に対して、「個人差があり、未解明な部分も多いことから、国内外における最新の事例他、可能な限り最新の知見を参考にしながら調査、予測及び評価を実施いたします。」との回答あり。話がかみあっていないと思います。確実に風車の超低周波音による被害が、この方法で防げます。という解決策ができるまで風車建設は、すべきでない。してはいけないと思います。	環境影響評価手続きを通じ、影響の回避低減を図ることが肝要であり、事業性だけでなく環境面も考慮した事業計画となるよう、引き続き検討して参ります。 既に健康被害を訴えておられる方に関する知見取集なども含め、最新の知見を取り入れた予測評価を行いたく考えます。
616	又、紀美野町の地盤は、三波川変成帯と言われる結晶片岩できていて地くずれ地帯です。全体がくずれやすい岩盤になっている為、どこをボーリングされても、硬い岩盤は出てきません。多量の雨で岩盤と岩盤の間に水がはいり、山くずれ地すべり等が起きています。その様な土地に超巨大な風車を建てるのは無茶です。	ご意見にあるような地域であるということを念頭に地質調査、測量調査を行ったうえで工事計画を策定します。結果危険が生じるようであれば計画の見直しも念頭に進めます。また、濁水防止対策等を適切に講じて参ります。 災害の防止等につきましては、環境影響評価手続きとは別に、開発行為に対する県の審査を受けることとなります。

第 2-46 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
617	風力発電事業を、仮に実施する場合、それに伴い、貴重な自然環境が破壊され、多くの生物や、樹木、草花がなくなってしまう、(開発地域の)。近くの人達の健康面に対する悪影響も、質、量、共に多大であると考えます。 私達をとりまく野山の、景観は、人工的な工事が入ることによって、全く、夢も希望もなくなってしまう、現実となってしまいます！山や川、田畑、野原は、生まれながらの自然な状態が、私達の心を、いやしてくれるものなのです！！事業者の方も、地元住民も、皆んな、日本の尊い自然を守っていかないとだめです。以上の意見により、事業の実施は、絶対に反対です！！	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。

第 2-47 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
618	人が死に、家が壊され、道が封鎖されてからでは、遅いです。	ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。 地域の皆様にご理解いただく事が重要であるとと考えております。

第 2-48 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
619	本事業は、県環境基本条例の基本理念である ①環境を将来にわたって維持するよう適切に行わなければならない ②自然と人間との共生を確保するよう適切に行わ	環境影響評価手続きを通じ、事業の実施に伴い環境へ与える影響の回避低減を図ることで、県環境基本条例の理念に即した事業計画となるよう努めて参ります。

	なければならない や、きみの町長期総合計画は「自然と共生する町づくり」であるが、こうした県及び町の理念等を全く無視したものである	
620	配電線を地下埋設する可能性がある範囲、及び道路を拡幅する可能性がある範囲について、計画段階環境配慮書には記載がなく、今回の方法書で初めて記載されているが、自由自在に、或いは、便宜的に計画に計上し、或いは、取り下げをできるのか。 配慮書、方法書でそれぞれの手続きで1から検討することとなる手続は、おかしいのではないか	事業計画の熟度の高まりにつれ、道路拡幅の可能性がある範囲や配電線を埋設する可能性のある範囲が明らかとなったことから、両範囲を方法書における対象事業実施区域に含めております。 方法書以降は対象事業実施区域の変更に対する制約がございますが、配慮書から方法書にかけての修正は問題ありません。
621	「紀美野町長意見」3.個別的事項、1.騒音及び健康被害等についての事業者の見解を「稼動後に苦情、健康被害が発生した場合は――・必要に応じて稼動調整等の適切な環境保全措置を実施いたします。」としているが、こう言うことについては、方法書に記載すべきではないか。 そうでないと、一步遅れ、一步遅れの計画提示となる。	方法書第7章に紀美野町長意見に対する事業者見解を記載しております。
622	P.393の住民等からの意見の概要及び事業者の見解の意見書4、12の意見に対する事業者見解では、「周辺の地区を対象に個別に説明会を開いており・・・住民の皆様へ十分な説明の機会を設けることができるよう努めております。」としているが、それは、どこでか。 P.406、34の事業者見解であるが、これは、方法書に書く必要があるのではないか。	事業説明会の開催は風力発電機の設置予定範囲が含まれる地区を対象としており、紀美野町であれば下佐々地区等が該当します。 方法書第7章に紀美野町長意見に対する事業者見解を記載しております。 また、上記に限らず今後も説明会等、住民の皆様への説明の機会を設けさせていただきたいと考えております。
623	経済産業大臣意見に対する事業者見解は、経産大臣の意見をなぞっただけで、しかも、方法書への反映がない。 大臣意見を取り入れた計画を策定しないのは、何のための法制度かわからなくなる	経済産業大臣意見に対する事業者見解の内容は、適宜方法書の内容に反映しております。
624	P.360の、9.予測対象時期等では、「全ての風力発電施設等が完成した時期とする」と手法を述べているが他事業が完成しないと予測・評価できないのは、結果的に住民は「後のまつり」として被害を受ける。 この様な、「完成した時期とする」との時期的な手法では、周辺住民は、納得できない P.308、P.310、P.313、P.315、P.317、P.319、P.321と同様記載である。 これらは、予測調査に値しない	「すべての風力発電施設等」とは本事業における風力発電基及び附帯設備を指しており、他事業は含まれておりません。風力発電施設が完成した後の状態を予測し、その結果を準備書において住民の皆様にお示しします。環境影響評価を経なければ着工はできないことから、準備書は施設が出来る前に公開されます。
625	P.381 知事意見に対する事業者の見解で、知事が「重大な誤認がある」と言っている。又、「検討過程について方法書において明らかにすること」としているのに事業者は、正面からの取組みを全然していない。 又、2の2、(1)騒音等に係る環境配慮においても配慮書を再掲しただけである。 誠に不誠実である	今後の環境影響評価手続きを通じ、騒音等に係る環境影響を可能な限り低減した事業計画となるよう努めて参ります。

第2-49表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
626	建設機械稼働時の低周波音による人体に対して影響がどの程度あるか調査していただきたいと思い	低周波音については経済産業省が定める「発電所に係る環境影響評価の手引き」を基に、施設の

	<p>ます。</p> <p>紀美野町には週末数多くの家族が訪ずれるふれあい公園などが対象事業区域にあり大人だけでなく子供に及び得る人体的影響も調査すべきだと思います。</p> <p>また事業実施想定区域及びその周辺には、多数の住居等があり風車の影響が懸念されるため、すでに住まわれてる方そして人口が減少している紀美野町に移住を考えられてる方を不安にさせ人口減少をさらに加速させる原因になりかねません。</p>	<p>稼働を対象としております。</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場に対する騒音影響について評価基準が明示されていないため、評価に関しましては検討している最中ですが、「紀美野町立のかみふれあい公園」について現況を把握し、影響を回避又は低減するための環境保全措置を慎重に検討してまいる所存です。</p> <p>また、ご意見のようなご心配や地域を大切にする声を頂戴したことを念頭に、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>
--	--	---

第 2-50 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
627	風力発電所ができてほしくないです。	<p>計画地の周囲にお住いの皆様に対しては丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p> <p>地域の皆様にご理解いただく事が重要であると考えております。</p>

【メール・郵送】

第 2-51 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
628	<p>欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群として、コウモリ類と鳥類が懸念されており（バット&バードストライク）、その影響評価等において重点化されている。</p> <p>国内でもすでに風力発電機によるバットストライクが多数起きており、不確実性を伴うものではなく、確実に起きる事象と予測して影響評価を行うべきである。</p> <p>このことを踏まえて環境保全の見地から、本方法書に対して以下の通り意見を述べる。</p> <p>なお、本意見は要約しないこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. なぜ方法書についてコウモリ類の専門家の意見を聞かずに、委託事業者の独断による手法を選択したのか理由を述べよ。ただし、この手法で確実な予測評価が実施できる場合は委託事業者の責任において（予測評価において事例がない・不確実性が高いなどの文言は使用しないこと）実施すること。 2. コウモリ類音声モニタリング調査はコウモリ類の活動期を通じて通年行うこと。断片的な調査では確実性の高いデータを得ることはできない。 3. なぜ風況観測塔などのブレード回転域内の音声調査を実施しないのか理由を説明すること。 	<p>ご意見についての見解は以下に示すとおりです。ご意見は要約せず、全文を公開いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 準備書において、専門家等へのヒアリングを実施し、ご意見をいただきます。 2. ご意見を踏まえ、専門家等の助言を得ながら、適切な調査を検討して参ります。 3. ご意見を踏まえ、ブレード回転域内での音声調査の実施についても検討して参ります。

	<p>4. 樹高棒はしなりが多く、自立が困難で折れやすいが、なぜ樹高棒を使用するのか理由を説明すること。</p> <p>5. 樹高棒を使用した各地点の樹幹部のマイク高 (m) を記述すること。</p> <p>6. 樹高棒を樹木に接して設置すると、昆虫や葉のこすれ、風切り音などの雑音が多く混入され、コウモリ類の音声抽出が困難となる。すなわち「コウモリ類の活動量は少ない」という過小評価となる。なぜ林内または林縁の地点を選んだのか理由を説明すること。</p> <p>7. 樹高棒による調査は風力発電機の設置予定範囲上で行うこと。</p> <p>8. 樹高棒による調査は周囲が開けた伐採地や草地などの場所で行うこと。</p> <p>9. 今後はコウモリ類の専門家意見を取り入れ、十分な経験と知識を持った者による適切な調査を実施し、定量的な予測・評価を行うこと。</p>	<p>4. 樹高棒 (逆目盛検測桿) はしなりがあるため、設置の際には樹木に沿って設置し、マイク部分が樹冠に到達するよういたします。これまでの調査実績では折れたことはなく、長期間 (6 ヶ月程度) 設置したままでも問題なくデータがとれております。</p> <p>5. 準備書において、実際の各調査地点のマイク高 (m) を記載いたしますが、基本的には樹冠の高さ (10m から 15m 程度) となります。</p> <p>6. 使用する予定の機材 (SM4BATFS) で実際に観測した例では、風切り音や葉のこすれといった雑音は混入しておりません。樹高棒及び風況観測塔における観測を行った事例では、昆虫の音とコウモリ類の音声とは区別可能であり、コウモリ類の音声データの収集という観点では大きな問題にはならないものと考えております。また、林内や林縁の地点を選定した理由は、風力発電機が設置される場所が樹林地であることによります。</p> <p>7. 風力発電機の設置予定範囲で実施する計画としております。</p> <p>8. 風力発電機が設置される可能性があるのは樹林地であり、また、極力風力発電機が設置される環境に近い場所での高空を飛行するコウモリ類の生息状況を把握すべきと考え、地点を選定いたしました。</p> <p>9. コウモリ類の専門家からの助言を得ながら適切に環境影響評価を進めて参ります。</p>
--	--	--

第 2-52 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
629	<p>かつらぎ町は、南北に長い地形の町であり、北部は国道 24 号、京奈和道が東西を通過し、商工、工業が進出するが、南部は農村地帯である。</p> <p>今回の風力発電施設の設置については、紀の川市、紀美野町に設置することであるが、環境影響評価方法書を確認した限りでは、かつらぎ町に近い位置に設置することが判明した。</p> <p>一般的な風速時における風力発電施設の騒音値は、108dB とのことであるが、かつらぎ町内に所在する住居までの距離が約 2km 程度であることから、騒音の距離減衰を単純に当てはめた場合、町内の騒音値は、40 dB 以上になることが予想される。</p> <p>昼間の商業、工業が盛んな地域であれば、周辺の騒音にかき消されて、気にならないレベルであることは理解できるが、町南部は農業地域であり、夜間は騒音の発生源は少なく、自動車の通行も少ないことから、住民の意識に働くレベルであると危惧される。</p>	<p>かつらぎ町内における騒音及び低周波音の影響について、必要に応じ調査地点を設定し、影響を予測評価いたします。</p>

	<p>環境省では、風力発電施設に関する指針が示されており、地域の騒音値（残留騒音）に対し、5 dB 加えた値を指針値にすることが示されている。</p> <p>従って、かつらぎ町としては、貴社により町内に事前調査地点を設定し、地域の残留騒音を測定したうえで、設置予定の風力発電施設による騒音値が、指針値を満足するか確認する事を希望する。</p> <p>なお、当町の希望が叶わない場合は、当町による独自の調査を実施した上で、指針値が満足できるかを判断の上、適切な対応を求めることを申し添える。</p>	
--	--	--

第 2-53 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
630	<p>先日の住民説明会でも言われていましたが、紀美野町および紀の川市に風力発電は建てるべきではありません。この土地の目指す未来をご存知ですか？</p> <p>豊かな自然、美味しい食材、この土地に暮らす私達が目指すこの土地との関わりの中に風力発電は絶対に必要ありません。</p> <p>意見でも出ましたが、例えばバイオマス発電などまだ考える余地があります。</p> <p>そもそもあなたがたが何を考え、何故この土地を選び、風力発電が何故良いと思ってるのか。全く話す機会もなく、いきなり説明会と言われても話を聞く以前の問題です。まず我々やこの地に生きる生物の暮らしを激変させるものを提案したいのならそこが前提でしょう？それすらない、あなた方の計画には絶対に反対です。</p>	<p>住民説明会においては質疑応答の時間を長く取ることを念頭に、説明内容を検討いたしました。十分な説明がなされていない部分があったことを申し訳なく存じます。</p> <p>このことを踏まえ、計画地の周囲にお住いの皆様に対しては今後も丁寧な説明を心がけ、事業に対してご理解頂けるよう当社として努力して参ります。</p>

第 2-54 表 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
631	<p>■コウモリ類について</p> <p>事業者は重要種以外のコウモリについて影響予測や保全をしないようだが、「重要種以外のコウモリは死んでも構わない」と思っているのか？日本の法律ではコウモリを殺すことは禁じられているはずだが、本事業者は「重要種以外のコウモリ」について、保全措置をとらずに殺すつもりか？</p>	<p>方法書にお示した手法により現地調査を実施し、コウモリ類の生息状況について把握いたします。その結果を踏まえて、適切に影響を予測及び評価して参ります。</p>
632	<p>■バットストライクの予測 は定量的に行うこと</p> <p>表「調査、予測及び評価の手法（動物）」をみると、事業者はバットストライクの予測を「定性的」に行うようだが、事業者が行う「音声モニタリング調査（自動録音バットディテクターによる調査）」は定量調査であり、「定量的な予測手法及びマニュアルも存在」する。よってバットストライクの予測は「できる限り定量的」ではなく「必ず定量的」に行い、年間の衝突頭数を予測し、保全措置により何個体低減するつもりか、具体的な数値を示すこと。</p>	<p>現時点では、定量的に年間予測衝突数を算出するために標準化された方法は公表されていないものと考えておりますが、引き続き、国内における最新の科学的知見の収集に努めて参ります。</p>
633	<p>■バットディテクターによる調査について</p>	<p>探知距離についてテストを行い、その結果から</p>

	<p>バットディテクターの探知距離は短く、地上からでは高空、つまりブレードの回転範囲の音声はほとんど探知できない。よって準備書には使用するバットディテクターの探知距離とマイクの設置方向（上向きか下向きか）を記載すること。</p> <p>なお「仕様書に書いていない（ので分からない）」などと回答をする事業者がいたが、バットディテクターの探知距離は影響予測をする上で重要である。わからなければ自分でテストして調べること。</p>	探知距離を整理して準備書に記載いたします。
634	<p>■自動録音バットディテクターによる調査地点について</p> <p>「音声モニタリング調査地点（JT3）」は「風車設置予定範囲外」に設定しているが、必ず風車設置予定範囲内に設置すること。</p>	極力、風力発電機設置予定範囲において音声モニタリング調査地点を設定しておりますが、調査地点 JT3 については、風力発電機設置予定地点と同様の環境に設定しております。
635	<p>■自動録音バットディテクターによる調査について</p> <p>「音声モニタリング調査（自動録音バットディテクターによる調査）」と同時に、風速、気温、降雨量、霧の有無を記録し、コウモリの活動量との相関を調べること。</p>	可能な範囲で気象条件についても把握に努め、コウモリ類の活動量との関係について、解析を行います。
636	<p>■自動録音装置のマイク設置高について</p> <p>ブレードが回転するのは「樹冠より上空」である。よってバットディテクターのマイクは「樹冠付近」ではなく、必ず「樹冠より上」に設置すること。さらにマイクに反射板（Bat Hat）をつけて上空方向のみの音声を録音すること。</p>	本事業の音声モニタリング調査に用いるバットディテクターについては、方法書に記載したとおり、樹高棒を樹冠部（樹冠より上）に設置する計画です。また、マイクには、反射板をつけて上空方向の音声を録音いたします。
637	<p>■バットディテクターによる調査時間について</p> <p>バットディテクターによる調査時間の記載がない。日没1時間前から、日の出1時間後まで毎日録音すること。</p>	観察時間については、ご指摘の点に留意して実施いたします。
638	<p>■自動録音バットディテクターによる調査について</p> <p>他の事業者による自動録音バットディテクター（SM4BAT など）による調査では、欠測が起きている。欠測が出た場合は、データを補完し、原因を記載すること。</p>	音声モニタリング調査において欠測が出た場合には、原因について記載いたします。
639	<p>■「回避」と「低減」の言葉の定義について述べよ</p> <p>配慮書への意見に対して、事業者の回答はコピーであり論点がずれているので再度意見する。事業者らは「影響の回避」と「影響の低減」の言葉の定義を本当に理解しているのか。</p> <p>事業者らは、コウモリ類への保全措置として「ライトアップをしない」ことを掲げるはずだが、「ライトアップをしない」ことは影響の『回避』措置であり、『低減』措置ではない。「ライトアップをしないことにより「ある程度のバットストライクが『低減』された事例」は、これまでのところ一切報告がない。</p>	<p>「回避」及び「低減」については、「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（一般社団法人 日本環境アセスメント協会、平成 29 年）に記載されているとおり、以下のように考えております。</p> <p>回避：行為（環境影響要因となる事業における行為）の全体又は一部を実行しないことによって影響を回避する（発生させない）こと。重大な影響が予測される環境要素から影響要因を遠ざけることによって影響を発生させないことも回避といえる。</p> <p>低減：何らかの手段で影響要因又は影響の発現を最小限に抑えること、又は、発現した影響を何らかの手段で修復する措置。</p> <p>引き続き、新たな知見を収集し、コウモリ類に対して負荷の少ない最善の保全措置について検討して参ります。</p>
640	<p>■回避措置（ライトアップの不使用）について</p> <p>ライトアップをしていなくてもバットストライクは発生している。これについて事業者は「ライトアップをしない措置は、昆虫類の誘因を低減</p>	当該地域において、バットストライクがどの程度発生するかは、現在の知見では予測できないと考えております。引き続き新たな知見の収集に努め、「ライトアップを実施しない」措置も含め、順

	<p>することが可能であると考えられることから、ひいてはコウモリ類の誘因の程度を低減できるのではないかと考えております」と述べたが、「コウモリ類の誘因の程度を低減できるのではないかと考えております」という主張は事業者の主観に過ぎない。</p> <p>「ライトアップをしないこと」はコウモリの保全措置として不十分である。</p>	<p>応的管理の考え方を取り入れつつ、事後調査の結果及び専門家の意見を踏まえながら、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じることにより、コウモリ類への影響の低減をはかって参ります。</p>
641	<p>■回避措置（ライトアップの不使用）について 2 ライトアップをしていなくてもバットストライクは発生している。これは事実だ。昆虫類はライトだけでなくナセルから発する熱にも誘引される。またナセルの隙間、ブレードの回転音、タワー周辺の植生や水たまりなどコウモリ類が誘引される要因は様々であることが示唆されている。</p> <p>つまりライトアップは昆虫類を誘引するが、だからといって「ライトアップをしないこと」により「コウモリ類の誘因を完全に『回避』」できるわけではない。完全に『回避』できないのでバットストライクという事象、つまり「影響」が発生している。アセスメントでは影響が『回避』できなければ『低減』するのが決まりである。よって、コウモリ類について影響の『低減』措置を追加する必要がある。</p>	
642	<p>■「ライトアップをしないことによりバットストライクを低減できる」とは書いていない</p> <p>「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引」には「ライトアップをしないことによりバットストライクを低減できる」とは書いていない。同手引きの P3-110～111 には「カットイン風速をあげることで、衝突リスクを低下させることができる」と書いてある。研究で「カットインをあげること」と「低風速時のフェザリング」がバットストライクを低減する効果があることが「すでに」判明しており、これが現時点で唯一の「適切なコウモリ類の保全措置（低減措置）」であることは明白な事実である。</p>	
643	<p>■コウモリ類の保全措置について</p> <p>事業者は「環境影響を可能な限り回避・低減すべく環境保全措置を実施する」つもりが本当にあるのだろうか？既存資料によれば、樹林から 200m の範囲に風車を立てないこと（回避措置）、『カットイン風速を限られた期間と時間帯に高く設定し、低速時のフェザリングをすること（低減措置）』のみがコウモリの保全措置として有効な方法であることがわかっている。この方法は、事業者が「実施可能」かつ「適切な」、コウモリ類への環境保全措置である。</p>	
644	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと 1</p> <p>「国内におけるコウモリの保全事例が少ないので保全措置は実施しない（大量に殺した後に検討する）」といった回答をする事業者がいたが、仮に国内事例が少なからうが、「適切な保全措置の実施」は可能だ。</p>	
645	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと 2</p>	

	<p>そもそも「コウモリに影響があることを知りながら適切な保全措置をとらない」のは、未必の故意、つまり「故意にコウモリを殺すこと」に等しいことを先に指摘しておく。仮に「適切な保全措置を実施しないで（保全措置を先延ばしにして）コウモリを見殺しにしてよい」と主張するならば、自身の企業倫理及び法的根拠を必ず述べること。</p>	
646	<p>■「安全側」で「適切な保全措置」を実施すること</p> <p>上記について事業者は「実際に何個体死ぬか仕組みがよくわからないから（適切な保全措置をせずに）事後調査して、本当に多数死んだらその時点で保全措置を検討する」などと論点をすり替えるかもしれないが、それは「事後調査」という名目の「実験」である。身勝手な「実験」でコウモリを殺すな。「コウモリを殺す前」から重点的に調査を行い、「安全側」で「適切な保全措置」を実施すること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「安全側」で「適切な保全措置」を検討いたします。</p>
647	<p>■「予測できない」ならば「保全措置をしなくてよいのか」</p> <p>事業者は配慮書への意見に対して「当該地域において、バットストライクがどの程度発生するかは、現在の知見では予測できないと考えます。そのため、順応的管理の考え方を取り入れ、事後調査の結果及び専門家の意見を踏まえながら、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じることにより、コウモリ類への影響の低減をはかってまいります」と回答した。</p> <ol style="list-style-type: none"> なぜ調査もしていない段階から、「予測できない」と言い切れるのか？ 「予測できないならば、事業者は何のために「コウモリの現地調査」をするのか？事後調査ありき、ということを露呈したということか。 「現在の知見で予測できない」、ならば、なおさら重点的な現地調査が必要であろう。予測できるまで、コウモリの調査地点及び調査日数を増やすこと。 仮に 100 パーセントの確率で予測できない、としても、それがなぜ、「適切な保全措置」を、事後調査の後まで先延ばしにしてよい根拠になるのか。 「追加的な保全措置を検討する」とあるが、具体的に何をどのように追加し、「コウモリ類への影響の低減を図る」のか詳細を述べよ。 「順応的管理を行う」とあるが、「順応的管理計画」についての具体的目標と中身を詳細に示すこと。行き当たりばったり、という管理計画ではないのか？ 事業者は曖昧な記載をして、「適切な保全措置」をしないつもりではないのか？ 	<p>本事業の配慮書へのご意見に対して左記のような回答はしてはおりません。方法書以降の手続きにおいて現地調査を実施し、現地のコウモリ類の生息状況の把握に努めます。その結果に基づいて、予測及び評価を実施するとともに、引き続き新たな知見の収集を行い、より適切な保全措置の策定の検討を進めて参ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現時点では、国内において実際に衝突した事例と事前の飛翔頻度や周辺環境等の関係性について解析された事例はなく、実際の衝突数についての予測は困難であると考えます。 上記のとおり予測した結果は現時点では不確実性が高いと考えられることから、バットストライクの事後調査を実施していく考えです。その結果、影響が顕著であった場合に、どのような対策を講じれば効果的であるのかを検討するためには事前のデータが重要な役割を担うと考えます。有識者の意見も踏まえながら、適切に事前調査を実施いたします。 方法書に記載した調査手法に基づき、適切に現地調査を実施して参ります。 現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。 もし万が一、顕著な衝突が確認された場合に、実際におきた衝突事例や衝突が起きた箇所や環境等を踏まえ効果的な内容を検討し、重要なコウモリ類の影響低減を図って参ります。 本案件では配慮書においても方法書においても「順応的管理を行う」とは記載しておりません。

		7. 現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。
648	<p>■コウモリ類の保全措置について</p> <p>国内では2010年からバットストライクが報告されており（環境省自然環境局野生生物課、2010、風力発電施設バードストライク防止策実証業務報告書）、その後各地で報告がされている。また、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き（環境省、2011）」にもコウモリ類の保全措置が記載されている。「国内でコウモリの保全措置が検討されはじめた」のは最近の出来事ではない。</p>	現地調査を実施し、その結果や有識者の助言、最新の科学的知見を総合的に判断し、環境保全措置を検討いたします。
649	<p>■事後調査など信用できない</p> <p>コウモリは小さいので、死体はスカベンジャーに持ち去られてすぐに消失する。月2回程度の事後調査で「コウモリは見つからなかった」などと主張しても、科学的な根拠は乏しい。最新の科学的知見に従い、コウモリの保全措置を安全側で実施し、「その上で」科学的かつ透明性の高い事後調査を実施すること。</p>	環境保全措置を適切に検討して参ります。また、事後調査は、最新の科学的知見や有識者の助言を参考に計画いたします。
650	<p>■意見は要約しないこと</p> <p>意見書の内容は、貴社側の判断で要約しないこと。要約することで貴社の作為が入る恐れがある。</p> <p>事業者見解には、意見書を全文公開すること。</p>	ご意見は要約せず、全文を公開します。

○日刊新聞紙における公告

産経新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

朝日新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

読売新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

毎日新聞 (平成 30 年 2 月 14 日)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

一、事業者の名称 合同会社NWE09 インベストメント
代表者の氏名 代表社員日本風力エネルギー株式会社
職務執行者アダム・ベルンハード・パリー
東京都港区虎ノ門四丁目一番二十八号
虎ノ門タワースオフィス十四階
(仮称)紀の川風力発電事業

二、事業の名称 種類 規模
風力発電所設置事業
発電設備出力最大九万キロワット

三、対象事業実施区域 和歌山県紀の川市 海草郡紀美野町
四、環境影響を受ける範囲 和歌山県紀の川市、海草郡紀美野町
和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課

五、縦覧の場所・時間

(紀の川市)

(紀美野町)

(海南市)

電子縦覧

期間

平成三十年二月十四日(水)から
平成三十年三月十六日(金)まで

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、平成三十年三月三十日(金)までに問い合わせ(郵送ください)(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所

一、紀美野町文化センター
(和歌山県海草郡紀美野町神野市場二一七番地)

開催日時 三月二日(金)十九時〇〇分より

二、総合センター 桃山会館

(和歌山県紀の川市桃山町調月三八四)

開催日時 三月七日(水)十九時〇〇分より

三、紀美野町総合福祉センター
(和歌山県海草郡紀美野町下佐々一四〇八番地四)

開催日時 三月九日(金)十九時〇〇分より

八、問い合わせ先 日本再生可能エネルギー株式会社

〒一〇五・〇〇〇一 東京都港区虎ノ門四丁目一番二十八号

虎ノ門タワースオフィス十四階

電話 〇三(六四五)二九七七 (担当)猪原

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ
 広報紀の川 平成 30 年 3 月号

13

暮らしの情報

案内・税金

広報紀の川の配布は毎月1日と5日です。5日を過ぎても届かない場合は、配布委託業者(株)タイコウ(TEL0120-6033912)に連絡ください。

不法投棄は重大な犯罪です

■不法投棄とは

廃棄物を定められたルールに従って適正に処理せず、処分場以外の山林や空き地などに捨てたり埋めたりすることです。不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下(法人の場合は、3億円以下)の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。ゴミの投棄者が不明の場合、土地所有者・管理者に片付けていただくこととなります。十分に注意して土地を管理してください。

■市での不法投棄防止対策について

- 不法投棄防止用警告看板や監視カメラの設置
- 市環境衛生課職員によるパトロール など

■不法投棄をしている者を発見したら…

日時・場所・投棄物の種類・投棄者の特徴・車両ナンバーなどの情報を分かる範囲で記録し、環境衛生課または岩出警察署 (TEL.63・0110) へ通報してください。

☎環境衛生課 (TEL.77・2511)

29年12月から中消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車の運用を開始。この車両は、通常の消防ポンプ自動車としての活動に加え、危険物火災にも対応できる多機能な車両です。



水槽付消防ポンプ自動車を更新

紀の川風力発電事業計画

合同会社NWEI09インベストメントが、紀の川市などで「(仮称)紀の川風力発電事業」を計画しています。風力発電事業にかかると環境影響評価方法書の縦覧と住民説明会を行います。

●縦覧書類：「(仮称)紀の川風力発電事業」環境影響評価方法書

●縦覧場所：環境衛生課 各支所・出張所

事業者向け「ちろす」相談

「ちろす」相談

県内の中小企業・小規模事業者の売上拡大・資金繰り・創業など、経営上の相談に応じます。30年度から地区担当制で事業者の継続的支援を実施します。

●相談会

- とき：毎月第2・4水曜日の午前9時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
- ところ：那智振興局
- 問い合わせ：和歌山県よろず支援拠点(TEL.073・433・33100)

●縦覧期間：3月16日(金)まで

●意見書：縦覧場所に備え付けの意見書に住所、氏名および意見を記入し、3月30日(金)までに意見箱へ投函ください。

●住民説明会

■とき：3月7日(水)午後7時～

■ところ：桃山会館

■問い合わせ：環境衛生課(TEL.77・2511)

わかやまサイクリングフェスタ サイクリストに声援を

沿線のみなさんには、ご不便をおかけしますが、協力ください。みなさまのあたたかい声援をお願いします。

■とき：3月25日(日)

■通行想定時間

①151kmコース：午前8時～10時30分ごろ

②63kmコース：午前10時～午後0時30分ごろ

■通行箇所：左記のとおり

※交通規制は行いません。

■問い合わせ：県地域政策課(TEL.073・441・23971)



紀の川市内の通行箇所略図

— 走行コース
 ※紀の川市内付近のみ抜粋



有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています
 あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています
 あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

紀美野町お知らせチラシ

※民間事業者による風力発電開発計画が紀美野町、海南市、紀の川市、有田川町を含む
広域で始まり、環境アセスメント手続きの第2段階にあたる方法書が作成されます。

「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 / (仮称) 紀の川風力発電事業」

風力発電事業方法書の縦覧について

～ 環境影響評価方法書 ～

「合同会社 NWE-03 インベストメントと合同会社 NWE-09 インベストメント」(事業者)は、「(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 / (仮称) 紀の川風力発電事業」計画において環境影響評価法の規定に基づき、環境影響評価法手続の第2段階にあたる環境影響評価方法書(以下「方法書」)を作成します。

方法書とは、「計画段階環境配慮書」に寄せられた地域住民、県・町、環境大臣の意見を事業者が踏まえ、環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくかを計画したものです。

方法書の縦覧については、下記のとおりとなり、誰でも縦覧可能です。

また、この方法書について、ご意見のある方は誰でも事業者に意見書を提出することができます。

事業内容等の詳細については、事業者へお問い合わせください。

会社名：合同会社 NWE-03 インベストメント・合同会社 NWE-09 インベストメント
住 所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 14 階
電 話：03-6452-9410 FAX: 03-6452-9407 電子メール：info@nipponwind.com

縦覧場所

紀美野町役場、美里支所、総合福祉センター、小川出張所、志賀野出張所、
真国出張所、国吉出張所、長谷毛原出張所、中央公民館、文化センター

縦覧時間 各施設開館時間内

縦覧期間 平成30年 2月 14日(水) から平成30年 3月 16日(金) まで

事業所ホームページでも公表されています。

URL <http://nwe-03-wind.co.jp/>

URL <http://nwe-09-wind.co.jp/>

意見提出期限 平成30年 3月 30日 ※意見書用紙は、縦覧場所へ
設置しています。

作成：紀美野町役場 住民課




インターネットによる「お知らせ」
和歌山県のホームページ

English | 中文 | 한국어 | Japanese | [品サイトマップ](#)

和歌山県 Wakayama Prefecture

文字サイズ: [拡大](#) [標準](#) 色合い: [標準](#) [黒](#) [青](#)

Google Custom Search [検索](#)

和歌山城 

[ホーム](#) > [組織から探す](#) > [環境生活総務課](#) > [環境影響評価条例\(仮称\)海南・紀美野風力発電事業](#)

[読み上げる](#)



環境生活部 環境政策局 環境生活総務課

(仮称)海南・紀美野風力発電事業

○ 事業の概要

根拠法令	環境影響評価法
事業者または計画策定者	合同会社NWE-03インベストメント (東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門アースオフィス14階)
事業の種類	法第2条第2項第1号ホ 発電所(風力)
事業の規模	最大54,000kW (4,500kW×15基)
事業の実施区域	海南市、紀美野町、有田川町
関係地域	海南市、紀美野町、有田川町

○ 手続きの状況

○方法書手続き中

※事業者のホームページ
<http://nwe-03-wind.co.jp/>

配慮書		
配慮書提出日		平成29年 9月 1日
縦覧期間等	縦覧期間	平成29年 9月 4日～平成29年10月 3日
	意見募集期間	平成29年 9月 4日～平成29年10月 3日
和歌山県 環境影響評価 審査会	諮問	平成29年 9月 1日
	第1回審査会	平成29年 9月12日 【審査会資料】 次第・委員名簿 資料1 資料2 資料(事業者作成) 【議事概要】 議事概要
	第2回審査会	平成29年10月 4日 【審査会資料】 次第・委員名簿 委員意見 関係自治体意見 資料1(事業者作成) 資料2(事業者作成)
	審査会意見	平成29年10月17日 審査会意見
知事意見		平成29年10月25日 知事意見
環境大臣意見		平成29年11月17日 環境大臣意見
経済産業大臣意見		平成29年11月28日 経済産業大臣意見
方法書		
方法書提出日		平成30年 2月13日
縦覧期間等	縦覧期間	平成30年 2月14日～平成30年 3月16日
	意見募集期間	平成30年 2月14日～平成30年 3月30日

このページに関するお問い合わせは
和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課 【フロアマップ】
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 【地図】
TEL:073-441-2674 FAX:073-433-3590 メール:e0320003@pref.wakayama.lg.jp
サイトポリシー リンク・著作権について
Copyright © Wakayama Prefecture. All Rights Reserved.

インターネットによる「お知らせ」
紀の川市のホームページ



紀の川市
KINOKAWA CITY

いきいきと力をあわせてまちづくり
夢あふれる紀の川市

文字サイズ変更 拡大 標準

検索
各課のご案内
施設案内

ホーム

暮らし

健康・福祉

子育て・教育

生涯学習・文化

産業・まちづくり

防災・安全

行政情報

HOME > 環境衛生課 > (仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧および住民説明会について

◎ (仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧および住民説明会について

環境影響評価方法書について

合同会社NWE-09インベストメントは、環境影響評価法の規定に基づき、「(仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成しました。

環境影響評価方法書とは、どのような項目について、どのような方法で環境アセスメントを実施していくかという計画を、事業者自らが示したものです。

合同会社NWE-09インベストメントは、平成30年2月14日(水曜日)から平成30年3月16日(金曜日)まで、環境影響評価方法書を縦覧するとともに、平成30年3月7日(水曜日)に住民説明会を開催いたします。

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも事業者に意見書を提出することができます。意見書の提出方法は、縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所および意見をご記入の上、意見書箱にご投函いただくか、直接下記事業者宛に郵送してください。意見書の受付期間は、平成30年2月14日(水曜日)から平成30年3月30日(金曜日)までです。

詳しくは、合同会社NWE-09インベストメントのホームページ(<http://nwe-09-wind.co.jp>)をご覧ください。

縦覧について

縦覧場所：紀の川市役所 市民部環境衛生課(南別館1階)・粉河支所・那賀支所・桃山支所・貴志川支所・瀬川出張所

縦覧期間：平成30年2月14日(水曜日)から平成30年3月16日(金曜日) 午前8時45分から午後5時30分(土曜日、日曜日、祝日は除く)

※和歌山県庁、紀美野町役場でも縦覧できます。縦覧場所や時間等は、各施設へ直接ご確認ください。また、上記事業者のホームページでも縦覧できます。

住民説明会について

説明会の会場：総合センター桃山会館

説明会の場所：和歌山県紀の川市桃山町調月385

説明会の日時：平成30年3月7日(水曜日)午後7時から

事業者情報

事業者の名称：合同会社NWE-09インベストメント

主たる事業所の所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階

電話：03-6452-9410

ファクス：03-6452-9407

※環境アセスメントに関する詳細は、下記の和歌山県環境生活総務課のホームページで確認できます。

[和歌山県の環境アセスメントについて](#)

環境衛生課

環境係

- ▶ あき地の適正な管理について
- ▶ アスベストに関する情報
- ▶ 紀の川市地球温暖化対策実行計画
- ▶ 紀の川市地域新エネルギー詳細ビジョン
- ▶ 生ごみ処理機器購入費の補助
- ▶ 野焼きは法律で禁止されています!
- ▶ 微小粒子状物質(PM2.5)について
- ▶ 不法投棄について
- ▶ 市内河川の水質検査結果について

衛生係

- ▶ 犬の飼い主のみなさんへ
- ▶ 火葬場の使用料
- ▶ 浄化槽
- ▶ ハチの巣を見つけたら
- ▶ 野犬等について
- ▶ 動物等の死骸処理
- ▶ 墓地の改葬手続き



ページの上へ戻る

このページに関するお問合せ先
紀の川市 環境衛生課 TEL 0736-77-2511

最終更新日:2018年2月5日

▶ プライバシーポリシー
▶ 著作権・リンク
▶ 免責事項
▶ 組織機構
▶ サイトマップ



紀の川市
KINOKAWA CITY

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
TEL 0736-77-2511

インターネットによる「お知らせ」
紀美野町のホームページ

[本文](#) | [Foreign Language](#) | 文字サイズ あ あ | 背景色 黒 青 白



紀美野町

Kimino town

[暮らし/手続](#) | [子育て/教育](#) | [健康/福祉](#) | [観光](#) | [事業者向け](#) | [行政情報](#)

現在のページ [ホーム](#) > 風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について

(仮称) 海南・紀美野風力発電事業 (仮称) 紀の川風力発電事業

「合同会社NWE-03インベストメントと合同会社NWE-09インベストメント」(事業者)は、「(仮称)海南・紀美野風力発電事業/(仮称)紀の川風力発電事業」計画において環境影響評価法の規定に基づき、手続きの第2段階目にあたる環境影響評価方法書(以下「方法書」)を作成します。

方法書とは、前回の「計画段階環境配慮書」に寄せられた地域住民、県・町、環境大臣の意見を事業者が踏まえ、環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくかを計画したものです。方法書の縦覧については、下記のとおりとなり、誰でも縦覧可能です。

また、この方法書について、ご意見のある方は誰でも事業者に意見書を提出することができます。事業内容等の詳細については、事業者へお問い合わせください。

- 縦覧について

縦覧場所

紀美野町役場、美里支所、総合福祉センター、小川出張所、志賀野出張所、真国出張所、国吉出張所、長谷毛原出張所、中央公民館、文化センター

縦覧時間 : 各施設開館時間内

縦覧期間 : 平成30年2月14日(水曜日)から平成30年3月16日(金曜日)まで

意見書提出期限 : 平成30年3月30日(金曜日) ※意見書用紙は、縦覧場所へ設置しています。

- 事業者情報

会社名: 「合同会社NWE-03インベストメント」・「合同会社NWE-09インベストメント」

住所: 〒105-0001東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス14階

電話: 03-6452-9410 ファックス: 03-6452-9407

電子メール: info@nipponwind.com

事業者のホームページ

合同会社 NWE-03 インベストメント <http://nwe-03-wind.co.jp>

合同会社 NWE-09 インベストメント <http://nwe-09-wind.co.jp>

※環境アセスメントに関する詳細は、下記の和歌山県環境生活総務課のホームページで確認できます。

和歌山県 環境生活部 環境政策局 環境生活総務課

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/assess/newassessindex.htm>

更新日: 2018年02月01日

ホーム

- [組織から探す](#)
- [暮らし/手続](#)
- [子育て/教育](#)
- [健康/福祉](#)
- [観光/移住](#)
- [事業者向け](#)
- [行政情報](#)
- [申請書ダウンロード](#)
- [目的で探す](#)
- [イベント・募集](#)
- [ピックアップ](#)
- [ホームページについて](#)
- [ウェブアクセシビリティについて](#)
- [施設マップ](#)
- [お問い合わせ](#)
- [Foreign Language \(多言語翻訳\)](#)
- [サイトマップ](#)

● 風力発電事業環境影響評価方法書の縦覧について



紀美野町役場

所在地: 〒640-1192 和歌山県海南郡紀美野町動木287番地

電話番号: 073-489-2430(代表)

開庁時間: 午前8時30分から午後5時15分まで。

➤ 町役場案内

➤ 交通案内

➤ お問い合わせ

[サイトマップ](#) | [サイト利用案内](#) | [リンク・著作権・免責事項](#) | [個人情報保護方針](#) | [ウェブアクセシビリティ方針](#) | [携帯サイト](#)

当社のホームページ

(1) トップページ

The screenshot shows the top portion of a website. At the top left is a logo consisting of a stylized asterisk-like symbol followed by the text "合同会社NWE-09インベストメント". To the right of the logo is a navigation menu with four items: "会社情報", "事業案内", "ニュース", and "連絡先". Below the navigation is a large banner image of a wind farm under a blue sky with white clouds. The banner contains the text "Wind Power" in large white letters, and below it, "日本最大の独立風力発電事業者を目指します". On the left and right sides of the banner are white arrows pointing left and right respectively. Below the banner is a section titled "最新情報" (Latest Information) with a red underline. Under this section, there are three news items, each with a red square icon, a date, and a link:

- 2018/02/13 [\(仮称\)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について](#)
- 2018/02/13 [\(仮称\)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について](#)
- 2018/02/09 [\(仮称\)新温泉風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について](#)

[ニュース一覧を見る](#)

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ 1



(仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

投稿日: 2018年2月13日

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」を平成30年2月13日付で経済産業大臣へ届出、和歌山県知事、紀の川市長、紀美野町長へ送付しました。

環境影響評価方法書について、以下のとおり縦覧を行います。

●方法書の縦覧について

縦覧場所:

(和歌山市)

和歌山県庁環境生活部環境政策局環境生活総務課

(紀の川市)

紀の川市役所本庁舎市民部環境衛生課

粉河支所

那賀支所

桃山支所

貴志川支所

鞆淵出張所

(紀美野町)

紀美野町役場本庁住民課

美里支所

紀美野町総合福祉センター

小川出張所

志賀野出張所

真国出張所

国吉出張所

長谷毛原出張所

中央公民館

紀美野町文化センター

(海南市)

海南市役所本庁舎くらし部環境課

野上支所

下津行政局

最近の投稿

▶ (仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称) 新温泉風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称) 新温泉風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称) 島根風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称) 島根風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称) 鳥取西部風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ2

縦覧期間:

平成30年2月13日(火)から平成30年3月16日(金)まで
(土、日、祝祭日及び閉庁日を除く。)

縦覧時間:

役場の開庁時(土・日・祝日を除く)

縦覧方法:

縦覧場所にて、環境影響評価方法書、要約書、お知らせ用紙、閲覧用紙及び意見書箱を設置いたします。

閲覧用紙の記入:

環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名をご記入の上、ご投函ください。

●インターネットによる縦覧

以下の理由により、縦覧期間のみ閲覧可能となるセキュリティ設定としております。

- 配慮書の著作権保護のため(調査データを流用防止のため)
- 出典元の著作権保護のため
- 不正な改ざんを行い、それを公開されることを防ぐため

上記セキュリティ設定に伴い、**internet explorer(IE)**のみで閲覧可能でございます。

(chrome、edge、firefox他ブラウザでの閲覧は出来ません。)

各リンクから閲覧ください。

表紙と目次

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況\(自然的状況\)](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況\(社会的状況\)](#)

[第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果](#)

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

[第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)

[第7章 その他環境省令で定める事項](#)

[第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[要約書](#)

(当社のホームページ)

(2) 環境影響評価方法書の縦覧ページ 3

●意見書の送付について

「(仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、以下の当社宛先までご郵送ください。

○受付期間:平成30年2月13日(火)から平成30年3月30日(金)まで

(郵送の場合は3月30日消印有効)

○郵送の場合

宛先:〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階

日本風力エネルギー株式会社 猪原 宛

ご意見記入用紙は [こちら](#)よりダウンロードください。

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である方法書の名称
- ③方法書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

●お問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階

日本風力エネルギー株式会社 田中

電話番号 03-6452-9747(土・日・祝祭日を除く、午前10時から午後4時30分まで)

(当社のホームページ)

(3) 環境影響評価方法書の説明会開催に関するお知らせ



会社情報

事業案内

ニュース

連絡先

(仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

投稿日:2018年2月13日

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」を平成30年2月13日付で経済産業大臣へ届出、和歌山県知事、紀の川市長、紀美野町長へ送付しました。

環境影響評価方法書や事業概要について、以下のとおり説明会を行いますので、お近くの会場にお越しください。当日ご都合がつかない方は、他の会場での説明会にも参加可能です。

●住民説明会の開催を予定する場所・日時

1. 紀美野町文化センター(和歌山県海草郡紀美野町神野市場217番地)
3月2日(金)19時00分より
2. 総合センター桃山会館(和歌山県紀の川市桃山町調月384)
3月7日(水)19時00分より
3. 紀美野町総合福祉センター(和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4)
3月9日(金)19時00分より

●お問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス14階
日本再生可能エネルギー株式会社 猪原
電話番号 03-6452-9777(土・日・祝祭日を除く、午前10時から午後4時30分まで)

最近の投稿

▶ (仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称)紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称)新温泉風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称)新温泉風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称)島根風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

▶ (仮称)島根風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

▶ (仮称)鳥取西部風力発電事業 環境影響評価方法書の説明会について

○意見書 (様式)

「(仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」

閲覧用紙

ご住所 _____

ご氏名 _____

「(仮称) 紀の川風力発電事業 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、本書に必要事項をご記入のうえ、意見書箱にご投函ください。

恐れ入りますが、閲覧のみの場合でも、ご住所・ご氏名のみをご記入、ご投函ください。

※閲覧数確認のため、御協力の程お願い致します。

平成 30 年 月 日
